

平成 25 年度西東京市予算の概要  
「事務事業の概要」編

西 東 京 市

## ～ 目 次 ～

I	予算の概要	1
1	一般会計予算・歳入	1
2	一般会計予算・歳出	2
II	事務事業の概要	3
1	議会費	3
2	総務費	5
	・ 総務管理費	5
	（文化・交流に関する事務事業）	(11～16)
	（防犯対策に関する事務事業）	(15～16)
	・ 徴税費	15
	・ 戸籍住民基本台帳費	17
	・ 選挙費	17
	・ 統計調査費	17
	・ 監査委員費	19
3	民生費	21
	・ 社会福祉費	21
	（障害者福祉に関する事務事業）	(25～32)
	（高齢者福祉等に関する事務事業）	(31～38)
	（国民年金に関する事務事業）	(37～38)
	（各種福祉施設に関する事務事業）	(37～38)
	・ 児童福祉費	37
	（母子福祉に関する事務事業）	(41～44)
	（保育園・児童館・学童クラブに関する事務事業）	(43～46)
	・ 生活保護費	47
4	衛生費	49
	・ 保健衛生費	49
	（予防接種・健診等に関する事務事業）	(49～54)
	（環境衛生・公害対策に関する事務事業）	(53～56)
	・ 清掃費	55
5	労働費	59

6	農林費	61
7	商工費	63
8	土木費	65
	・ 土木管理費	65
	・ 道路橋梁費	65
	・ 河川費	67
	・ 都市計画費	67
	(都市計画道路の整備に関する事業)	(69～72)
	(雨水対策・下水道に関する事務事業)	(71～72)
	(公園の整備・緑化の推進等に関する事務事業)	(71～74)
	・ 住宅費	73
9	消防費	75
10	教育費	77
	・ 教育総務費	77
	・ 小学校費	81
	・ 中学校費	83
	・ 幼稚園費	87
	・ 社会教育費	87
	・ 保健体育費	91
11	公債費	95
12	諸支出金	97
13	予備費	99

※ 「Ⅱ事務事業の概要」の「予算書ページ」は「平成 25 年度西東京市一般会計予算及び同説明書」のページに対応しています。

# I 予算の概要

## 1 一般会計予算・歳入

(単位：千円・%)

款	平成 25 年 度		平成 24 年 度		増 減 額 (A)-(B) (C)	伸 率 (C)/(B)
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比		
1 市 税	29,805,971	44.1	29,666,359	44.5	139,612	0.5
2 地 方 譲 与 税	271,000	0.4	298,000	0.4	△27,000	△9.1
3 利 子 割 交 付 金	173,000	0.3	192,000	0.3	△19,000	△9.9
4 配 当 割 交 付 金	97,000	0.1	93,000	0.1	4,000	4.3
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	0.0	18,000	0.0	3,000	16.7
6 地方消費税交付金	1,716,000	2.5	1,855,000	2.8	△139,000	△7.5
7 自動車取得税交付金	156,001	0.2	186,001	0.3	△30,000	△16.1
8 地方特例交付金	174,000	0.3	193,000	0.3	△19,000	△9.8
9 地 方 交 付 税	4,447,000	6.6	4,853,000	7.3	△406,000	△8.4
10 交通安全対策特別交付金	20,000	0.0	22,000	0.0	△2,000	△9.1
11 分担金及び負担金	810,390	1.2	854,196	1.3	△43,806	△5.1
12 使用料及び手数料	666,491	1.0	630,558	0.9	35,933	5.7
13 国 庫 支 出 金	9,957,244	14.7	9,531,832	14.3	425,412	4.5
14 都 支 出 金	7,962,949	11.8	7,389,240	11.1	573,709	7.8
15 財 産 収 入	661,355	1.0	386,063	0.6	275,292	71.3
16 寄 附 金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
17 繰 入 金	3,647,671	5.4	3,672,861	5.5	△25,190	△0.7
18 繰 越 金	500,000	0.7	500,000	0.7	0	0.0
19 諸 収 入	724,026	1.1	820,988	1.2	△96,962	△11.8
20 市 債	5,790,900	8.6	5,554,900	8.3	236,000	4.2
歳 入 合 計	67,602,000	100.0	66,717,000	100.0	885,000	1.3

※ 表中の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

2 一般会計予算・歳出

(単位：千円・%)

款	平成 25 年度		平成 24 年度		増減額 (A)-(B) (C)	伸率 (C)/(B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
1 議会費	481,010	0.7	492,752	0.7	△11,742	△2.4
2 総務費	6,527,893	9.7	6,027,734	9.0	500,159	8.3
3 民生費	32,693,821	48.4	32,203,121	48.3	490,700	1.5
4 衛生費	5,113,114	7.6	5,155,411	7.7	△42,297	△0.8
5 労働費	14,025	0.0	15,242	0.0	△1,217	△8.0
6 農林費	95,752	0.1	114,140	0.2	△18,388	△16.1
7 商工費	261,847	0.4	240,711	0.4	21,136	8.8
8 土木費	6,403,504	9.5	7,405,059	11.1	△1,001,555	△13.5
9 消防費	2,428,133	3.6	2,478,839	3.7	△50,706	△2.0
10 教育費	6,724,803	9.9	6,177,291	9.3	547,512	8.9
11 公債費	6,777,075	10.0	6,325,878	9.5	451,197	7.1
12 諸支出金	1,023	0.0	822	0.0	201	24.5
13 予備費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	0.0
歳出合計	67,602,000	100.0	66,717,000	100.0	885,000	1.3

※ 表中の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

【参考】市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

項目	平成 25 年度	平成 24 年度
市民1人当たり	342,380円	337,416円
1世帯当たり	739,863円	732,405円
各年4月1日現在の人口	197,447人	197,729人
各年4月1日現在の世帯数	91,371世帯	91,093世帯

## II 事務事業の概要

### 1 議会費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
99	議員報酬等	352,195	362,537	△ 10,342	0	352,195
99	職員人件費	89,058	88,264	794	0	89,058
99	議会活動費	12,621	12,559	62	0	12,621
99	事務局運営管理費	27,136	29,392	△ 2,256	0	27,136

議会費

事業概要	所管課
議員報酬・期末手当の支給、議員共済会への事務費、負担金 ※議員定数 28人	議会事務局
一般職10人、再任用1人の人件費	職員課
議会活性化及び議会審議力強化のための事業費として、全国市議会議長会等が開催する研究研修等への参加や常任・特別委員会が実施する行政視察のほか、政務活動費による各会派の調査研究等を行う。	議会事務局
議会情報の発信（議会報の発行、議事録・委員会会議記録をはじめとする各種情報のホームページや庁内LANへの掲載、本会議の映像配信など）、議事録・委員会記録の作成、各種情報の収集（新聞・書籍の購入など）、事務局の運営等を行う。	議会事務局

## 2 総務費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
103	特別職及び職員人件費	2,235,358	2,044,142	191,216	7,701	2,227,657
103	一般管理事務費	68,184	79,054	△ 10,870	0	68,184
103	秘書関係費	6,412	5,662	750	0	6,412
105	表彰関係費	988	765	223	0	988
105	田無庁舎等維持管理費	224,387	157,715	66,672	88,585	135,802
107	保谷庁舎管理事務費	17,831	18,258	△ 427	0	17,831
109	保谷庁舎維持管理費	159,997	165,229	△ 5,232	9,060	150,937
111	訴訟関係費	5,479	5,479	0	0	5,479
111	人事管理費	86,636	105,850	△ 19,214	51	86,585
111	職員研修費	13,728	13,633	95	0	13,728
113	給与支給事務費	731	733	△ 2	0	731
113	職員福利厚生費	38,393	39,194	△ 801	0	38,393

事業概要	所管課
市長1人、副市長2人、一般職115人、再任用7人の人件費	職員課
庶務事務及び東京市町村総合事務組合の管理に関する事務を行う。	総務法規課 管財課
秘書、交際、金銭寄附並びに市長会などに関する事務を行う。	秘書広報課
市政発展への貢献や善行、社会奉仕、人命救助などのほか、技能功労、産業振興に寄与された方々の表彰を行うとともに、市政に対する協力があつた方へ感謝状を贈呈する。	秘書広報課
田無庁舎等の施設維持管理を行う。	管財課
保谷庁舎における庶務事務等に関する業務を行う。	管財課 市民課
保谷庁舎の施設維持管理を行う。	管財課
訴訟に関する業務及び庁内業務を進めるに当たり、法律の見解を求める内容について顧問弁護士への相談を行うとともに、争訟に関し訴訟代理人を依頼する。	総務法規課
一般職及び嘱託員、臨時職員の人事管理及び職員退職手当基金の積立てを行う。	職員課
多様化する市民ニーズに対応できる、質の高い行政サービスを提供する人材育成を目指し、市町村職員研修所等への派遣研修及び市の独自研修を実施する。	職員課
給与等の支払にかかる事務費	職員課
定期健康診断、各種検診、補助事業等、職員の福利厚生を行う。	職員課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
115	特別職報酬等審議会費	454	454	0	0	454
115	施設設計事務費	2,019	3,140	△ 1,121	0	2,019
115	給食食材検査事務費	3,406	0	3,406	3,406	0
115	文書管理事務費	48,852	45,119	3,733	17,441	31,411
117	情報公開・個人情報保護費	9,668	9,737	△ 69	461	9,207
119	広報広聴活動費	95,008	89,892	5,116	2,775	92,233
119	市民相談事業費	18,237	18,261	△ 24	0	18,237
121	財政管理事務費	1,726	1,278	448	0	1,726
121	会計管理事務費	14,189	15,495	△ 1,306	0	14,189
123	財産価格審議会費	296	307	△ 11	0	296
123	契約及び検査事務費	491	548	△ 57	0	491
123	財産管理事務費	30,379	42,587	△ 12,208	0	30,379

事業概要	所管課
議員の報酬及び特別職等（市長、副市長、教育長、常勤の監査委員）の給与に係る審議会の運営を行う。	職員課
市有施設の建築工事設計、積算及び工事監理並びに監督を行う。また、西東京市公共施設保全計画に基づき、計画的に施設改修・保全を進めていくとともに保全計画の更新を行う。	建築営繕課
子どもの内部被ばく等を防ぐ視点から、市立小・中学校、市立保育園、私立保育園、私立幼稚園（検査希望園）等の給食用食材の放射性物質の検査を実施する。	協働コミュニティ課
総括的な文書の管理、議案の作成調整業務等を行うとともに例規検索システム等のシステムの運用、文書の保存関係、事務機器リース、田無庁舎における用紙の一括管理等を行う。	総務法規課
西東京市情報公開条例に基づく情報公開審査会の運営及び情報の公開に関して必要な業務を行う。また、西東京市個人情報保護条例に基づく個人情報保護審査会及び個人情報保護審査会の運営並びに個人情報の保護に関して必要な業務を行う。	総務法規課
市政の概要を市民に広報する。	秘書広報課
市民対象の一般的・専門的な各種相談業務を行う。	秘書広報課
予算編成、予算の執行管理及び財務状況の公表などを行う。	財政課
会計管理事務として、公金の収納・支払に関する業務を行う。	会計課
市の公有財産の処分並びに財産の取得及び賃借に関し、適正な価格及び料金を評定する財産価格審議会の運営を行う。	管財課
工事請負、物品購入等の契約及び検査などを行う。	契約課
市有財産の管理を行う。	管財課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
125	庁用車維持管理費	20,986	23,673	△ 2,687	0	20,986
125	代替店舗管理事務費	19,191	22,403	△ 3,212	16,204	2,987
127	企画調整事務費	106,854	116,348	△ 9,494	3,256	103,598
127	行政管理関係事務費	4,092	9,014	△ 4,922	0	4,092
127	まちづくり整備基金積立金	624,773	146,783	477,990	624,773	0
127	振興基金積立金	8	8	0	8	0
129	総合計画策定事務費	8,876	16,347	△ 7,471	0	8,876
129	公平委員会費	1,890	1,826	64	93	1,797
129	出張所管理運営費	17,318	17,235	83	8,757	8,561
131	電子計算組織運営管理費	9,544	9,744	△ 200	0	9,544
131	情報システム運営管理事業費	506,563	547,520	△ 40,957	0	506,563
133	地域情報システム整備事業費	47,284	54,657	△ 7,373	0	47,284

事業概要	所管課
庁用自動車の管理を行う。	管財課
代替店舗の維持管理を行う。 施設名：南口代替店舗（イングリル）、北口代替店舗高層店（スカイビル）、北口代替店舗低層店（アングルビル）	管財課
事務事業の総合調整や特命事項の調査研究などを行う。	企画政策課
行財政改革大綱の進行管理、行政評価制度の実施及び効果の検証を行う。また、市が徴収する使用料、手数料等の適正化を図るための使用料等審議会の運営を行う。	企画政策課
まちづくり整備基金への積立金	企画政策課
振興基金への積立金	企画政策課
次期総合計画（平成26年度～平成35年度）の策定に関する業務を行う。	企画政策課
公平委員会の円滑な運営と措置要求等に関する業務を行う。	公平委員会事務局
市税等の収納、各種法令等に基づく届出の処理及び各種証明書等の交付を行うため、出張所の維持管理を行う。 施設名：柳橋出張所、ひばりヶ丘駅前出張所	市民課
電算室設備の維持管理、庁内ネットワーク等のセキュリティ対策等、電子計算組織の適正な管理運営を行う。	情報推進課
庁内ネットワーク並びに情報システム最適化計画に基づき再構築した内部情報システム及び住民情報システム（住民登録や住民票の写しの発行、税の賦課・徴収などの業務を行う基幹系住民情報システムを含む。）の運営及び管理を行う。	情報推進課
地域情報システム（公共施設予約サービス、電子申請・電子調達システム等のインターネットなどを利用したシステム）を円滑に運営管理し、利便性及びサービスの向上を図る。	情報推進課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
133	総合行政ネットワークシステム整備事業費	8,144	5,710	2,434	0	8,144
133	電子自治体推進事業費	5,318	4,227	1,091	0	5,318
135	生活文化事務費	17,895	16,335	1,560	272	17,623
137	文化・芸術振興事業費	2,976	3,179	△ 203	2,646	330
137	多摩六都文化事業費	3,470	3,704	△ 234	1,735	1,735
137	市民文化祭運営費	3,840	3,618	222	0	3,840
137	都市間交流事務費	259	259	0	0	259
137	交流都市施設利用助成事業費	805	1,175	△ 370	0	805
139	国際化推進事務費	5,435	3,515	1,920	0	5,435
139	協働推進事業費	17,615	17,767	△ 152	0	17,615
141	平和事業関係費	1,265	1,242	23	143	1,122
141	男女平等推進施策事業費	25,753	25,815	△ 62	2,742	23,011

事業概要	所管課
<p>総合行政ネットワークシステム（L G W A N）による参加団体間の電子メール、電子掲示板等のための基盤整備及び維持管理を行う。 L G W A N：インターネットとは完全に切り離され、全ての地方公共団体を相互に接続する行政専用のセキュリティの高いネットワーク</p>	<p>情報推進課 総務法規課</p>
<p>システムの導入や改修時に、専門家の意見を聞きながら市全体のシステム効率化を図り、電子自治体事業を推進する。</p>	<p>情報推進課</p>
<p>担当課内の庶務事務及び市民まつり、どんど焼の実施に対する補助金に関する事務を行う。また、地域コミュニティ検討委員会の運営に関する事務を行う。</p>	<p>文化振興課 協働コミュニティ課</p>
<p>文化芸術の振興に関する事務を行う。また、西東京市文化芸術振興条例に基づき策定した文化芸術振興計画（計画期間：平成24年度～平成30年度）の進行管理を行う。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>圏域（西東京市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市）内の住民を対象に受講生を募り、ワークショップ等を実施する。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>市民主体の実行委員会と市の共催により日頃の文化活動の成果を発表し、市民の文化活動の向上を推進する。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>姉妹・友好都市（下郷町、北杜市、勝浦市）との交流を推進する。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>市民が姉妹・友好都市（下郷町、北杜市、勝浦市）の契約保養施設を利用する際の利用助成を行う。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>多文化共生推進事業（多文化共生センターの運営、異文化理解等講座、外国人のための専門家相談会等）により、地域における多文化共生の実現を推進する。</p>	<p>文化振興課</p>
<p>協働基本方針の推進、特定非営利活動法人（N P O）等との協働のまちづくりの推進、市民協働推進センター・地域活動情報ステーションの運営、特定非営利活動法人（N P O）等企画提案事業の実施を行う。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>
<p>「非核・平和をすすめる西東京市民の会」とともに、市民参加で「西東京市平和の日」記念事業を実施するほか、パネル展、ピースウォーク、学習会、広島平和記念式典市民派遣などを実施する。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>
<p>男女平等参画推進施策の推進等を審議する機関として男女平等参画推進委員会を設置するほか、男女平等推進センターの企画・運営委員会を設置する。また、女性相談の実施や男女平等に関する各種施策を推進するために、情報の発信・収集、情報誌の発行、イベント開催等を実施する。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
143	負担金・補助金	416	416	0	0	416
143	文化芸術振興基金積立金	27	104,091	△ 104,064	27	0
143	地区会館施設維持管理費	17,239	21,849	△ 4,610	1,069	16,170
145	地区会館地域自主運営委託費	32,583	31,939	644	0	32,583
145	市民集会所運営管理費	11,207	19,281	△ 8,074	3	11,204
145	アスタ市民ホール運営管理費	5,132	4,540	592	0	5,132
147	コミュニティセンター運営管理費	29,596	44,394	△ 14,798	891	28,705
149	こもれびホール運営管理費	170,161	160,117	10,044	64	170,097
149	こもれびホール改修事業費	21,723	98,329	△ 76,606	17,300	4,423
149	市民会館運営管理費	22,357	23,249	△ 892	675	21,682
151	施設維持管理費	61,433	47,234	14,199	8,361	53,072
151	公会堂運営管理費	21,876	22,098	△ 222	6,408	15,468

事業概要	所管課
多摩東人権擁護委員協議会の運営に係る負担金、人権研修会参加に係る負担金、北方領土の返還を求める都民会議の運営に係る負担金	協働コミュニティ課
文化芸術振興基金への積立金	文化振興課
人と人とのふれあいを尊重し、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動拠点として設置された市民交流施設（地区会館）の運営管理を行う。 施設名等：地区会館11館	文化振興課
市民交流施設のうち、一部の地区会館（芝久保、南町、緑町、向台、谷戸、下宿）の運営管理を指定管理者制度の導入により行う。	文化振興課
市民交流施設のうち、市民集会所の運営管理を行う。 施設名等：市民集会所10施設	文化振興課
日本中央競馬会が設置する施設に関し、その施設を使用しない日に当該施設を市民利用に供するため、多目的に利用できる施設として設置されたアスタ市民ホールの運営管理を行う。	文化振興課
市民交流施設のうち、コミュニティセンターの運営管理を指定管理者制度の導入等により行う。 施設名：ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター	文化振興課
市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため設置された保谷こもれびホールの運営管理を指定管理者制度の導入により行う。	文化振興課
保谷こもれびホールの施設及び各種設備機器等の改修を行う。 主な工事：舞台音響設備改修工事	文化振興課
市民及び地域社会の福祉の増進、文化の向上に寄与するために設置された市民会館の運営管理を行う。	文化振興課
市民会館の各種設備機器等（公会堂を除く）の維持管理を行う。	文化振興課
市民会館の公会堂施設の運営管理を行う。	文化振興課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
153	施設運営管理費	44,565	51,062	△ 6,497	4,891	39,674
155	ホール運営管理費	8,690	17,602	△ 8,912	5,301	3,389
155	危機管理関係事務費	3,905	7,080	△ 3,175	0	3,905
155	防犯関係事務費	6,415	7,273	△ 858	0	6,415
157	一般管理事務費	1,633	1,750	△ 117	0	1,633
157	固定資産評価審査委員会費	465	921	△ 456	0	465
157	職員人件費	331,721	333,824	△ 2,103	158,648	173,073
157	個人市民税賦課事務費	44,743	44,932	△ 189	28,599	16,144
159	資産税賦課事務費	70,933	40,950	29,983	4,027	66,906
161	諸税賦課事務費	2,628	2,666	△ 38	1	2,627
161	職員人件費	202,884	209,908	△ 7,024	97,750	105,134
161	収納事務費	64,942	75,560	△ 10,618	18,082	46,860

事業概要	所管課
魅力あるまちづくりを推進するため、市民及び近隣市の人々との広域的な交流とふれあいの場を提供する コール田無の運営管理を行う。	文化振興課
魅力あるまちづくりを推進するため、市民及び近隣市の人々との広域的な交流とふれあいの場を提供する コール田無多目的ホールの運営管理を行う。	文化振興課
西東京市危機管理基本ガイドラインに基づき、危機管理体制を構築し、危機に対する対策を検討するとともに、各種訓練・研修等を行い、職員の危機管理意識を醸成する。	危機管理室
犯罪のない安全なまちづくり条例に規定する市民等の防犯意識の高揚、防犯に関する情報の収集及び提供、市民等の自主的な活動に対する支援、公共施設の防犯のための環境の整備、関係行政機関及び市民等との連携を行う。	危機管理室
課税事務及びそれに付帯する事務を行う。	市民税課
固定資産評価審査委員会の委員等の報酬、固定資産評価に係る研修費用のほか、審査の申出に係る事務等を行う。	総務法規課
一般職43人の人件費	職員課
個人の市民税賦課に関する事務を行う。	市民税課
固定資産税・都市計画税等に係る評価及び賦課に関する事務を行う。	資産税課
軽自動車税及び法人市民税等の賦課に関する事務を行う。	市民税課
一般職27人の人件費	職員課
市税及び都民税の徴収、督促、滞納処分、納税意識の向上、市税の口座振替等に関する事務を行う。	納税課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
163	還付金・還付加算金	80,000	80,000	0	7,800	72,200
163	職員人件費	357,021	355,487	1,534	806	356,215
163	戸籍住民基本台帳事務費	89,397	108,941	△ 19,544	54,559	34,838
165	印鑑登録事務費	2,427	1,818	609	0	2,427
165	住居表示関係費	6,180	452	5,728	0	6,180
165	職員人件費	47,373	42,952	4,421	0	47,373
167	選挙管理委員会費	6,667	5,508	1,159	460	6,207
167	選挙啓発事業費	389	416	△ 27	0	389
169	参議院議員選挙執行費	68,932	0	68,932	68,932	0
171	都議会議員選挙執行費	57,398	0	57,398	57,398	0
173	農業委員会委員選挙執行費	1,613	0	1,613	0	1,613
175	職員人件費	23,731	26,520	△ 2,789	0	23,731

事業概要	所管課
税額変更等に伴う過誤納付金の還付などに関する事務を行う。	納税課
一般職48人の人件費	職員課
戸籍、住民基本台帳についての各種届出、記載、証明書発行等に関する事務を行う。	市民課
印鑑登録についての各種届出、登録、証明書発行等に関する事務を行う。	市民課
住居表示についての届出、台帳記載等、街区表示板等の修繕管理を行う。	市民課
一般職5人の人件費	職員課
選挙管理委員に関する事務を行う。	選挙管理委員会事務局
西東京市明るい選挙推進委員会の話しあい活動、明るい選挙啓発講演会、市内在住の小・中学生及び高校生から出展された明るい選挙啓発ポスターによるポスター展の開催などを通じ、選挙啓発を行う。	選挙管理委員会事務局
参議院議員選挙 任期満了による執行 任 期：平成25年7月28日 公示日：平成25年7月4日（想定） 投票日：平成25年7月21日（想定）	選挙管理委員会事務局
都議会議員選挙 任期満了による執行 任 期：平成25年7月22日 告示日：平成25年6月14日 投票日：平成25年6月23日	選挙管理委員会事務局
農業委員会委員選挙 任期満了による執行 任 期：平成26年1月20日 告示日：未定 投票日：未定	選挙管理委員会事務局
一般職3人の人件費	職員課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
175	統計調査事務費	448	463	△ 15	0	448
175	統計調査員確保対策事業費	76	78	△ 2	76	0
175	経済センサス調査区管理費	18	18	0	18	0
175	学校基本調査費	28	28	0	28	0
177	建設工事統計調査費	104	102	2	104	0
177	工業統計調査費	317	317	0	317	0
177	平成25年住宅・土地統計調査費	10,666	0	10,666	10,666	0
177	平成26年経済センサス基礎調査及び平成26年商業統計調査準備事務費	30	0	30	30	0
179	2015年農林業センサス調査区設定費	30	0	30	30	0
179	特別職及び職員人件費	52,001	51,137	864	0	52,001
179	監査委員費	2,770	2,775	△ 5	0	2,770

事業概要	所管課
「統計にしとくきょう」等の統計誌の発行、統計主管課会議・ブロック会議などでの連絡調整により情報を共有し、統計調査事務全般を行う。	総務法規課
統計調査員希望者の登録事務、統計調査員表彰式随行等や調査員研修会を実施する。	総務法規課
平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区を今後の調査区として管理し、必要な修正を行う。また、調査区が変更になった事業所および登記簿等の行政記録から追加された事業所について、調査区台帳を用いた効率的な調査区同定を行う。	総務法規課
学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。	総務法規課
建設工事及び建設業の実態を明らかにすることにより、経済政策、建設行政、建設業者の育成指導等に資することを目的に実施する。	総務法規課
工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施する。	総務法規課
平成25年10月1日現在において、総務大臣が設定した調査単位区内から抽出した住戸を対象に実施する。	総務法規課
平成26年7月に予定されている経済センサス基礎調査及び商業統計調査のための、調査区確認等の準備を行う。	総務法規課
平成26年（2015年）2月に実施予定の農林業センサス調査において、市内全域を国が定めた調査区数に分割する。	総務法規課
常勤の監査委員1人、一般職4人の人件費	職員課
法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務について監査等を実施する。	監査委員事務局

### 3 民生費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
183	職員人件費	512,544	516,998	△ 4,454	55,023	457,521
183	一般管理事務費	38,687	12,164	26,523	10	38,677
185	民生・児童委員費	21,076	21,512	△ 436	17,358	3,718
185	社会福祉協力委員活動費	17,693	18,857	△ 1,164	0	17,693
187	更生保護活動事業費	3,911	4,181	△ 270	0	3,911
187	保健福祉審議会費	641	755	△ 114	0	641
187	地域福祉計画策定普及推進事務費	37,193	22,883	14,310	15,404	21,789
189	社会福祉法人指導検査等事務費	1,065	0	1,065	463	602
189	地域社会福祉協議会事業費	176,372	185,946	△ 9,574	3,400	172,972
189	シルバー人材センター関係費	46,593	57,156	△ 10,563	12,495	34,098
189	福祉サービス第三者評価実施事業費	7,977	8,877	△ 900	6,450	1,527
189	生活つなぎ資金貸付関係費	14,120	14,257	△ 137	9,975	4,145

事業概要	所管課
一般職67人、再任用1人の人件費	職員課
担当部内・課内の庶務事務、関係団体への補助金を交付をする。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
民生委員・児童委員の活動費の支出、民生・児童委員協議会に対する補助金を交付するほか、民生委員・児童委員の活動の支援を行う。	生活福祉課
社会福祉協力委員に対して報酬を支払う。	生活福祉課
北多摩北地区保護司会西東京分区に対して補助金を交付するほか、保護司の活動を支援する。	生活福祉課
高齢者福祉・障害者福祉・介護保険・保健等の施策の推進に関する基本的事項等を調査し、審議し、答申することを目的として設置された審議会を運営する。	生活福祉課
市民や学識経験者を含めた委員会が、第2期地域福祉計画（平成21年度～平成25年度）の普及推進・進行管理、評価を行うとともに、第3期地域福祉計画（平成26年度～平成30年度）の策定を行う。	生活福祉課
市が所轄庁となる社会福祉法人の設立認可等及び社会福祉法に基づく指導検査を実施するほか、必要な事務を行う。	生活福祉課
社会福祉法人西東京市社会福祉協議会が行う社会福祉を目的とする事業に対し、市がその事業費の一部を補助することによって、住民参加の地域福祉活動の充実を図り、円滑な運営を推進する。	生活福祉課
定年退職者など高齢者に対する就業機会を確保するために設立された、公益社団法人西東京市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者が組織的に働き、健康を維持し、地域社会に貢献するという、「自主・自立・共働・共助」の意識を図る。	生活福祉課
市及び民間事業者が提供する福祉サービスについて、第三者評価機関による評価を受審し、広く市民（利用者）に公表する。また、第三者評価を受審する民間事業者に対し、補助金を交付する。	生活福祉課
一時的に生活資金の必要が生じ生活が困難な市民に対し、生活つなぎ資金を貸し付けることにより、市民の生活の安定及び向上を図り、住民福祉の向上に資する。	生活福祉課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
191	旧軍人及び遺族援護事務費	12	12	0	0	12
191	行旅病人・死亡人等及び無縁墓地費	1,048	1,042	6	400	648
191	中国残留邦人支援給付事業費	55,770	58,217	△ 2,447	42,392	13,378
193	権利擁護センター事業費	32,311	31,300	1,011	17,078	15,233
193	住宅支援給付事業費	23,757	29,921	△ 6,164	23,757	0
193	受験生チャレンジ支援貸付事業費	6,311	5,965	346	6,311	0
193	地域福祉基金積立金	123	119	4	123	0
193	災害時要援護者登録事業費	27	38	△ 11	0	27
195	家具等転倒防止器具取付事業費	1,569	0	1,569	782	787
195	福祉関係分庁舎維持管理費	4,378	3,906	472	0	4,378
195	健康保険被保険者事業費	3	3	0	3	0
197	国民健康保険特別会計繰出金	3,130,063	3,168,307	△ 38,244	338,205	2,791,858

事業概要	所管課
旧軍人及び戦傷病者・戦没者遺族に対して支給される各種援護に関する相談、及び請求書等の都への進達事務を行う。	生活福祉課
行旅病人の救済及び身寄りのない死亡人の葬祭等を執行する。	生活福祉課
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、生活支援給付等必要な支援を行う。	生活福祉課
判断能力が不十分な人に対して成年後見制度の利用支援、市長申立て、市長申立てに係る後見人報酬助成を行うほか、保健福祉サービスに係る解決困難な苦情の調整等を行う。	生活福祉課
離職した者で、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は住宅を喪失する恐れのある者に対し、申請に基づき、住宅手当を支給するとともに、住宅確保就労支援員を設置し、就労支援を行う。	生活福祉課
学習塾などの費用や受験費用に対する貸付事業の受付業務を行う。	生活福祉課
地域福祉基金への積立金	生活福祉課
大規模災害時に消防、警察、行政、地域資源による援護が必要となる、いわゆる災害弱者の名簿作成を本人の同意のうえで行うことにより、支援計画の作成を図る。	高齢者支援課 障害福祉課
市内の高齢者世帯及び心身障害者世帯に家具等の転倒防止器具を支給し、及び取り付けることにより、住宅内の家具の転倒防止を促進し、もって震災時における人的被害を抑制する。	高齢者支援課 障害福祉課
福祉関係団体が使用している分庁舎の維持管理を行う。	障害福祉課
関東信越厚生局と全国健康保険協会から委託を受けて、日雇健康保険の保険証等の事務全般を受付処理し、月に1回報告する。	保険年金課
国民健康保険特別会計への繰出金	保険年金課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
197	国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金繰出金	4	4	0	4	0
197	身体障害者手帳交付事務費	251	243	8	0	251
197	心身障害者扶養共済等施行事務費	17	30	△ 13	17	0
197	心身障害者福祉手当支給事業費	408,021	404,329	3,692	309,318	98,703
199	特別障害者手当等支給事業費	64,580	68,095	△ 3,515	48,070	16,510
199	重度心身障害者手当事務費	36	45	△ 9	36	0
199	難病者福祉手当支給事業費	121,120	112,936	8,184	0	121,120
199	心身障害者医療助成事務費	306	302	4	306	0
201	自立支援サービス関係事務費	29,804	40,765	△ 10,961	4,539	25,265
201	障害程度区分認定審査会費	3,224	3,598	△ 374	1,258	1,966
201	障害区分認定調査等費	1,924	2,038	△ 114	685	1,239
203	地域自立支援協議会費	294	190	104	0	294

事業概要	所管課
国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金への繰出金	保険年金課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
都制度該当者に対し、月額15,500円を支給する。市制度該当者に対し、月額6,500円又は5,500円を支給する。	障害福祉課
国制度該当者に対し、特別障害者手当月額26,260円、障害児福祉手当月額14,280円、経過的福祉手当月額14,280円を支給する。	障害福祉課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
市制度該当者に対し、月額5,500円を支給する。	障害福祉課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に係る事務を行う。	障害福祉課
障害者総合支援法に基づき、訪問調査結果及び主治医意見書に基づき障害程度区分の審査判定を行うことを目的として設置している障害程度区分認定審査会を運営する。	障害福祉課
障害区分認定調査等に係る事務を行う。	障害福祉課
市内の相談支援体制や障害者計画等に関する検討等のため地域自立支援協議会の運営を行う。	障害福祉課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
203	自立支援介護給付・訓練等給付費	2,260,687	1,892,774	367,913	1,712,656	548,031
203	自立支援（更生）医療費	147,919	151,997	△ 4,078	110,889	37,030
203	身体障害者（児）補装具給付事業費	39,894	42,459	△ 2,565	29,845	10,049
205	自立支援医療（育成医療）支援事業費	5,420	0	5,420	3,511	1,909
205	地域生活支援事業費	277,215	274,415	2,800	138,638	138,577
209	生活介護事業所運営費	172,037	164,763	7,274	122,751	49,286
209	相談支援センター運営費	38,749	40,072	△ 1,323	700	38,049
209	障害者就労支援事業費	27,725	26,352	1,373	13,855	13,870
209	重度脳性麻痺者介護人派遣事業費	1,896	2,842	△ 946	1,890	6
209	心身障害者（児）施設緊急一時保護事業費	3,269	3,278	△ 9	1,780	1,489
211	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業費	7,163	8,495	△ 1,332	3,570	3,593
211	重度身体障害者緊急通報システム事業費	976	1,137	△ 161	246	730

事業概要	所管課
<p>障害者総合支援法に基づく自立支援給付を実施する。                      ※ホームヘルプサービス介護給付費、短期入所サービス介護給付費、生活介護サービス介護給付費、高額障害福祉サービス費、施設給付費、グループホーム・ケアホーム給付費等</p>	障害福祉課
<p>国制度対象者に対し、医療費を給付する。</p>	障害福祉課
<p>国制度対象者が補装具を購入又は修理する際の費用を支給する。</p>	障害福祉課
<p>身体に障害のある児童であり、親権者又は未成年後見人が市内に住所を有する18歳未満の児童に対し生活能力を得るために必要な医療の支援を行う。</p>	健康課
<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を実施する。                      ※コミュニケーション支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター、在宅重度心身障害者（児）入浴サービス、更生訓練費給付、日中一時支援、生活サポート、障害者スポーツ支援、心身障害者自動車運転教習費補助、身体障害者用自動車改造費助成</p>	障害福祉課
<p>障害者総合支援法に基づく、生活介護事業所を運営する。</p>	障害福祉課
<p>障害者総合支援センター内の相談支援センターで、障害の種別にかかわらず相談を行う。</p>	障害福祉課
<p>支援対象者及びその家族などの求めと必要に応じて職業相談・求職活動・離職後の相談等の就労面の支援等を行う。</p>	障害福祉課
<p>都制度対象者に対し、介護人を派遣する。</p>	障害福祉課
<p>都制度対象者に対し、一時的保護を実施する。</p>	障害福祉課
<p>都制度対象者に対し、住宅の中規模改修又は屋内移動設備設置を実施する。</p>	障害福祉課
<p>都制度対象者に対し、無線発信器等貸与、緊急通報協力員等への連絡及び救護活動を実施する。</p>	障害福祉課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
211	身体障害者用電話貸与事業費	1,415	1,437	△ 22	0	1,415
211	心身障害者自動車燃料費助成事業費	38,188	38,941	△ 753	7,000	31,188
213	心身障害者タクシー料金助成事業費	60,120	59,785	335	11,000	49,120
213	ハンディキャブ運行事業費	22,370	15,818	6,552	10,489	11,881
213	心身障害者（児）通所訓練等事業関係費	20,141	25,592	△ 5,451	0	20,141
213	障害者虐待防止法施行体制整備事業費	500	200	300	200	300
215	精神保健福祉手帳交付等事務費	632	480	152	85	547
215	知的障害者更生施設建設費助成事業費	3,000	3,000	0	0	3,000
215	地域福祉団体等振興事業費	9,760	9,760	0	2,441	7,319
215	難病医療費等助成事務費	4,379	2,962	1,417	4,327	52
215	有償ボランティア輸送運営協議会費	38	67	△ 29	0	38
215	普及啓発・地域交流事業費	3,242	1,032	2,210	2,694	548

事業概要	所管課
市制度対象者に対し、電話料等助成を実施する。	障害福祉課
市制度対象者に対し、日常生活のために運転する自動車の燃料費の一部を助成する。	障害福祉課
市制度対象者に対し、タクシー料金の一部を助成する。	障害福祉課
市制度対象者に対し、ハンディキャブ車（けやき号）を運行する。	障害福祉課
障害児放課後対策事業を実施する。	障害福祉課
障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律）に基づき、緊急避難場所の確保等支援体制の整備を図る。	障害福祉課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
知的障害者更生施設に対し、当該施設に西東京市割当分（4床）を確保するため建設費の一部を助成する。	障害福祉課
市内で活動する福祉団体等（12団体）に対し、その団体等が行う地域福祉推進事業に要する経費の一部を補助する。	障害福祉課
申請書受付、東京都への進達等に係る事務を行う。	障害福祉課
社会福祉法人、特定非営利活動法人等による福祉ボランティア輸送としての有償運送を行うに当たって、安全の確保及び乗客の利便の確保に係る方策について、協議することを目的として設置している有償ボランティア輸送運営協議会の運営を行う。	障害福祉課
障害のある人とない人がお互い尊重し支えあう「共生社会」の実現に向け、講演会、展示会など様々な啓発事業を行う。	障害福祉課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
217	障害者グループホーム等防火設備整備助成 事業費	2,800	4,600	△ 1,800	1,400	1,400
217	日中活動系サービス推進事業費	74,968	64,326	10,642	74,962	6
217	日中活動系サービス事業所家賃助成事業費	6,435	8,580	△ 2,145	0	6,435
217	障害者計画策定事務費	6,228	1,423	4,805	0	6,228
217	敬老金贈呈事業費	9,532	28,103	△ 18,571	0	9,532
219	敬老行事実施事業費	3,195	4,251	△ 1,056	0	3,195
219	高齢者入浴券支給事業費	10,615	11,636	△ 1,021	2,000	8,615
219	高齢者配食サービス事業費	150,150	154,011	△ 3,861	118,605	31,545
219	寝具乾燥事業費	596	715	△ 119	49	547
219	認知症及びびねたきり高齢者等紙おむつ給付 事業費	49,604	49,709	△ 105	12,678	36,926
221	ねたきり高齢者理・美容券交付事業費	3,904	4,644	△ 740	334	3,570
221	高齢者福祉電話貸与事業費	5,952	5,952	0	0	5,952

事業概要	所管課
消防用設備の整備を行うグループホーム・ケアホームに対し補助を行う。	障害福祉課
障害者総合支援法上の日中活動系サービスを提供する事業所に対し、事業運営にかかる費用の一部や、事業の第三者評価の受審にかかる費用を補助することにより、提供サービスの質の向上やサービス利用者の福祉の向上を図る。	障害福祉課
市内において、障害者総合支援法に基づく事業所に移行した施設を運営するために要する経費の一部を補助することにより、事業所の運営の安定を図る。	障害福祉課
西東京市障害者基本計画（平成26年度～平成35年度）を策定する。	障害福祉課
高齢者に対し、「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	高齢者支援課
敬老月間（9月）内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	高齢者支援課
入浴設備を有しない一人暮らし又は高齢者のみの世帯の高齢者に対し、入浴券を支給して健康保持と保健衛生の向上を図る。	高齢者支援課
高齢者に対し、市の委託した配食業者が調理した昼食を届けることにより、安定した食事の提供を行うと同時に、安否の確認及び健康状態の確認、孤独感の解消を図る。	高齢者支援課
ねたきり高齢者等の寝具乾燥等を行うことにより、保健衛生の向上及び健康保持を図る。	高齢者支援課
身体上又は精神上的の障害のために日常生活に著しい支障のある認知症及びねたきりの高齢者等に対し、紙おむつを給付することにより、福祉の増進を図る。	高齢者支援課
在宅のねたきり高齢者に対し理・美容券を交付することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。	高齢者支援課
一人暮らし高齢者等に福祉電話を貸与、及び電話料を助成することにより、安否の確認、孤独感の解消及び各種サービスの提供をする。	高齢者支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
221	高齢者緊急通報システム事業費	12,675	13,614	△ 939	5,704	6,971
221	高齢者入浴サービス事業費	3,391	3,391	0	1,821	1,570
221	高齢者緊急短期入所事業費	25,561	25,561	0	13,100	12,461
223	高齢者いきいきミニデイ事業費	9,735	9,126	609	5,867	3,868
223	自立支援ホームヘルプサービス事業費	3,784	3,842	△ 58	134	3,650
223	高齢者日常生活用具給付事業費	338	277	61	185	153
223	自立支援住宅改修費給付事業費	1,806	2,006	△ 200	972	834
225	高齢者住宅改造費給付事業費	40,703	29,328	11,375	22,172	18,531
225	高齢者等外出支援サービス事業費	2,037	2,442	△ 405	0	2,037
225	高齢者福祉手技治療割引券支給事業費	21,415	24,470	△ 3,055	0	21,415
225	介護職員初任者研修事業費	1,898	1,898	0	1,325	573
225	在宅介護支援等事業費	60,282	91,812	△ 31,530	11,000	49,282

事業概要	所管課
一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯が家庭内で緊急の事態に陥ったとき若しくは家庭内での火災による緊急事態に備え、無線発報器等を貸与又は給付することにより在宅高齢者の生活の安全を確保する。	高齢者支援課
市内に住所を有する65歳以上で介護保険法に基づく通所介護による入浴及び訪問入浴による入浴が困難な状態にある高齢者に対して、単独の通所入浴サービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族等の保健衛生並びに福祉の向上を図る。	高齢者支援課
緊急に施設入所が必要とされる高齢者を保護又は一時的に預かることにより、高齢者又は家族の福祉の向上を図る。	高齢者支援課
ミニデイ協力者の活動により、一人暮らしの高齢者等に趣味・レクリエーション・学習等の生きがいの場を提供し、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図るとともに、社会とのつながりを深め、高齢者福祉の増進を図る。	高齢者支援課
要介護認定において、「自立」と判定された方で、生活支援を必要とする高齢者に対して訪問介護員を派遣し、高齢者が地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援する。	高齢者支援課
高齢者に対し日常生活用具等を給付することにより、高齢者の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る。	高齢者支援課
高齢者のいる世帯に対し、その者の居住する住宅改修に対して助成することにより、自立生活を支援し、もって居住生活の質の確保を図る。	高齢者支援課
高齢者のいる世帯に対し、その居住環境を高めるため、その者の居住する住宅の改造費の給付を行うことにより、もって居住生活の質の確保を図る。	高齢者支援課
心身に障害等を有するため一般の交通機関では外出が困難な高齢者に対し、介護予防、健康づくり、生きがい作り等を推進する観点から、介助員を配置した福祉車両等を用い外出の支援を行うことにより、高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図る。	高齢者支援課
はり・きゅう・あん摩マッサージ等の施術費の一部を市が助成し、施術を受ける方の負担を軽減し、高齢者の機能促進と健康の増進を図る。	高齢者支援課
高齢者、心身障害者（児）等の増大かつ多様化するニーズに対応したホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識・技能を有する介護職員初任者の養成を図る。	高齢者支援課
在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護高齢者若しくは、要援護者となる恐れのある高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種の保健・福祉・医療サービスの総合的な調整を行い、在宅の要援護者若しくは要援護者となる恐れのある高齢者又はその家族の福祉の向上を図る。	高齢者支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
227	シルバーピア事業費	16,725	17,119	△ 394	4,244	12,481
227	住宅改修理由書作成業務助成事業費	104	104	0	0	104
227	高齢者生きがい推進事業費	45,481	44,798	683	22,629	22,852
227	老人クラブ等助成事業費	18,444	19,792	△ 1,348	8,736	9,708
229	ささえあいネットワーク事業費	2,191	2,260	△ 69	1,095	1,096
229	特別養護老人ホーム建設費等助成事業費	126,629	132,881	△ 6,252	0	126,629
229	老人保健施設建設費助成事業費	2,844	2,844	0	0	2,844
231	地域密着型サービス等重点整備事業費	315,000	36,200	278,800	277,500	37,500
231	通所介護サービス等事業費	254,564	248,665	5,899	177,921	76,643
231	老人保護施設措置事業費	80,161	80,211	△ 50	13,688	66,473
233	介護保険利用者負担軽減事業費	1,999	2,545	△ 546	121	1,878
233	高齢者施策調査事務費	6,845	1,650	5,195	817	6,028

事業概要	所管課
市内のシルバーピアに入居している高齢者の自立した安全かつ快適な生活を確保するため、安否の確認や緊急時の対応等を行い日常生活を援助する生活協力員を設置する。	高齢者支援課
介護保険サービスにおける住宅改修で、住宅改修費の申請に必要な住宅改修をする理由書の作成業務を行う事業所に対し助成金を交付することにより、介護保険のサービス利用を円滑にする。	高齢者支援課
高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、生き生きとした高齢者社会の実現を目指すための事業を実施する。	高齢者支援課
老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営経費の一部を補助する。	高齢者支援課
一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が地域の中で互いに支え合いながら安心して生活していけるよう、具合が悪くなった時などの早期発見、連絡、緊急対応ができるように地域での見守りネットワークの構築を図るための事業を実施する。	高齢者支援課
特別養護老人ホーム7施設に対して、建設費の一部を助成する。	高齢者支援課
老人保健施設2施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	高齢者支援課
要介護状態にある高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活し、サービスの利用及び提供を受けられることを目的とする事業を実施する。	高齢者支援課
要支援・要介護状態にある高齢者に対し、通所介護事業を提供し、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために実施する。	高齢者支援課
身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び、経済的理由により居宅において生活が困難な高齢者に対して、養護老人ホームに措置入所させることにより、生活の安定を図るために実施する。	高齢者支援課
社会福祉法人等による介護保険サービスを利用する生計困難者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を補助することで、負担の軽減を図る。	高齢者支援課
高齢者や障害者が安全に生き生きとした生活が送れるよう地域社会の活用を図りながらシステムを構築するための調査・研究を行う。	高齢者支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
233	介護保険特別会計繰出金	2,018,156	1,927,578	90,578	0	2,018,156
233	後期高齢者医療特別会計繰出金	1,832,881	1,791,309	41,572	182,328	1,650,553
235	国民年金事務費	5,605	5,666	△ 61	0	5,605
235	福祉会館運営費	95,926	97,451	△ 1,525	141	95,785
237	老人福祉センター運営費	16,442	16,937	△ 495	0	16,442
239	老人憩いの家運営費	6,050	8,844	△ 2,794	2	6,048
239	職員人件費	80,027	81,438	△ 1,411	27,627	52,400
241	こどもの発達センターひいらぎ運営管理費	49,709	50,207	△ 498	19,462	30,247
243	総合福祉センター運営管理費	83,171	200,363	△ 117,192	2,194	80,977
245	障害者総合支援センター運営管理費	50,695	56,534	△ 5,839	654	50,041
245	保谷障害者福祉センター運営管理費	28,918	26,391	2,527	5	28,913
247	職員人件費	313,504	312,690	814	30,569	282,935

事業概要	所管課
介護保険特別会計への繰出金	高齢者支援課
後期高齢者医療特別会計への繰出金	保険年金課
国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業・自由業・農林漁業・学生・無職などの人）の資格取得・喪失・転出入の記録管理、年金裁定請求の受付及び年金相談に関する事務を行う。	市民課 保険年金課
市民及び地域社会の福祉の増進と生活の向上に寄与し、元気な高齢者のレクリエーションの便宜を総合的に供与するために、福祉会館4館及び住吉老人福祉センターの管理運営を行う。	高齢者支援課
地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与し、もって高齢者が健康で明るい生活を営めるようにする老人福祉センターの管理運営を行う。	高齢者支援課
地域の高齢者相互の交流、教養の向上及びレクリエーション等の活動の場を提供し、もって高齢者の福祉の向上と健康の増進を図るために、老人憩いの家の管理運営を行う。	高齢者支援課
一般職11人の人件費	職員課
心身の発達に遅れを持つ子どもの相談に応じ、日常生活の訓練及び指導を行い発達を援助する。 1 通園事業 2 外来療育事業 3 子育て相談事業 4 関係機関への支援事業	子ども家庭支援センター
住民の福祉と健康の増進及び福祉情報の提供並びに保健及び医療との連携を図るため、田無総合福祉センターの維持管理を行う。	高齢者支援課
障害者の自立及び社会参加を支援するとともに、障害者が社会を構成する一員として地域において生活し、活動できる環境づくりの促進を図ることを目的とするほか、地域社会の活動拠点として設置する障害者総合支援センターの維持管理を行う。	障害福祉課
障害者総合支援法に基づく、地域活動支援センターを運営する。	障害福祉課
一般職40人の人件費	職員課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
247	一般管理事務費	10,758	9,598	1,160	245	10,513
249	児童育成手当等支給事業費	393,362	395,531	△ 2,169	393,012	350
249	児童手当等支給事業費	2,969,680	0	2,969,680	2,515,860	453,820
251	児童扶養手当支給事業費	540,087	543,768	△ 3,681	179,864	360,223
251	特別児童扶養手当支給事務費	113	85	28	113	0
251	乳幼児医療助成事業費	411,787	415,520	△ 3,733	188,257	223,530
253	義務教育就学児医療助成事業費	374,375	388,849	△ 14,474	228,938	145,437
253	未熟児養育医療助成事業費	21,705	0	21,705	16,883	4,822
253	ファミリー・サポート・センター事業費	9,018	8,993	25	891	8,127
253	病児・病後児保育事業費	23,975	23,980	△ 5	20,695	3,280
255	子ども家庭支援センター運営管理費	6,965	7,324	△ 359	6,837	128
255	子育て広場事業費	13,936	14,187	△ 251	5,367	8,569

事業概要	所管課
課内の庶務事務及び公立保育園の民間委託に関する業務を行う。	子育て支援課 保育課
児童を扶養しているひとり親等に育成手当を支給、また、知的障害もしくは身体に障害のある20歳未満の児童を養育する保護者に障害手当を支給することにより児童の福祉の増進を図る。	子育て支援課
次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を対象に、3歳未満の児童には一人につき月額15,000円、3歳以上小学校修了前で第1子・第2子の児童には一人につき月額10,000円、3歳以上小学校修了前で第3子以降の児童には一人につき月額15,000円、中学校修了前の児童には一人につき月額10,000円、所得制限を超えた場合には特例給付として一人につき月額5,000円を支給する。	子育て支援課
父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。	子育て支援課
手当受給者及び申請者の東京都への進達などに関する事務を行う。	子育て支援課
乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。	子育て支援課
義務教育就学期にある児童を養育している者に対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資する。	子育て支援課
未熟児（出生体重2,000g未満の児又は出生体重2,000g以上で経管栄養・点滴等の医療を受けた児）に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行う。	健康課
「育児の支援を行う人（サポート会員）」と「育児の支援を受ける人（ファミリー会員）」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動を運営する。	子ども家庭支援センター
保護者の子育てと就労を支援するため、集団保育が困難な病児及び病気回復期の児童を一時的に預かる。	子育て支援課
子育て家庭等に関する総合相談、児童虐待の防止、子育て支援サービスの調整、養育家庭制度の普及等に関することを行う。	子ども家庭支援センター
0歳～3歳までの乳幼児と保護者の遊び場及び交流の場を提供し、子育て不安の解消や、仲間づくり等の子育て支援を行う。	子ども家庭支援センター

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
257	子育て支援ショートステイ事業費	3,952	3,622	330	2,131	1,821
257	育児支援訪問事業費	544	582	△ 38	272	272
257	家庭児童相談室運営事業費	5,786	6,188	△ 402	5,098	688
259	子ども福祉審議会費	319	1,391	△ 1,072	0	319
259	福祉サービス第三者評価実施事業費	5,028	6,828	△ 1,800	4,314	714
259	子育て支援計画等策定事務費	4,682	0	4,682	0	4,682
259	子ども子育て審議会費	1,228	0	1,228	0	1,228
259	保育所運営委託・助成事業費	1,557,462	1,452,070	105,392	728,241	829,221
261	認証保育所等事業費	524,548	549,282	△ 24,734	310,401	214,147
261	家庭的保育等事業費	98,885	72,260	26,625	59,746	39,139
261	保護者助成事業費	52,512	55,968	△ 3,456	0	52,512
261	母子・女性福祉資金貸付事務費	901	1,221	△ 320	0	901

事業概要	所管課
市内に在住する児童の保護者が病気・出産・冠婚葬祭等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設で一時的に預かる。	子ども家庭支援センター
養育困難な家庭に指導員等が訪問し、育児の支援をすることにより、当該家庭の育児の負担を軽減することで、育児に対する不安を和らげ、もって安定した養育が行えるようにする。	子ども家庭支援センター
適正な児童養育を目的とし、家庭内の様々な相談に応じる家庭相談員を配置して事業を行う。	生活福祉課
児童福祉行政の適正かつ円滑な運営を図るため、児童福祉に関する事項について審議する。	子育て支援課
公設公営保育園、公設民営保育園及び認証保育所の保育サービスの内容、質、経営、組織のマネジメント力等について、第三者評価機関による評価を受審する。また、第三者評価を受審する認証保育所に対し、補助金を交付する。	保育課
次期子育て支援計画（子ども・子育て支援事業計画を含む）の策定に関する事務を行う。	子育て支援課
子ども及び子育てに関する行政の適正かつ円滑な運営を図るため、児童福祉に関する事項等について審議する。	子育て支援課
市内民間保育所11園（サムエル・サムエル分園・田無北原・きたしば・柳橋・和泉・アスクたなし・レイモンド田無・Nicot田無・グローバルキッズ柳沢園（平成25年4月開設）・（仮称）谷戸のびのび保育園（平成25年7月開設予定））の安定的・継続的運営のため、運営費等を補助する。また、市外保育所に委託している児童分の運営費を補助する。	保育課
保育を必要とする児童が利用する市内認証保育所の安定的・継続的運営のため、運営費を補助する。また、市外認証保育所に委託している児童分の運営費を補助する。	保育課
多様な保育ニーズに対応するための保育形態の一つとして、小規模の施設において家庭的な保育を行う。	保育課
認可保育所と認可外保育施設の保育料格差軽減のため、認証保育所等に児童を入所させている保護者に助成金を支給する。	保育課
母子家庭等の生活設計の一助として、経済的自立を助成するため各種資金を貸し付けるとともに、その扶養している児童の福祉の増進を図る。	子育て支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
263	助産の実施事業費	6,947	6,046	901	5,738	1,209
263	母子保護実施事業費	7,215	8,282	△ 1,067	5,309	1,906
263	母子自立支援プログラム策定事業費	1,352	1,352	0	1,134	218
263	母子家庭自立支援給付金支給事業費	15,684	15,528	156	14,310	1,374
263	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費	7,273	8,147	△ 874	5,064	2,209
265	ひとり親家庭等医療助成事業費	65,377	66,795	△ 1,418	45,951	19,426
265	負担金・補助金	150	150	0	75	75
265	職員人件費	1,634,209	1,756,068	△ 121,859	311,850	1,322,359
265	保育園運営管理費	1,437,557	1,303,640	133,917	330,630	1,106,927
267	施設維持管理費	62,419	65,887	△ 3,468	25,645	36,774
269	保育園行事費	7,955	8,594	△ 639	0	7,955
271	子育て支援事業費	22,531	23,579	△ 1,048	13,912	8,619

事業概要	所管課
入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対して助産施設への入所を実施する。	生活福祉課
配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、その者の児童の養育が十分にできない場合、施設入所により、これらの者の自立に向けその生活を支援する。	子育て支援課
児童扶養手当の受給者に対し、状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、これに基づき各種支援事業等を活用することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施する。	子育て支援課
母子家庭の母親の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練給付金を支給する。また、母子家庭の母親の就職に有利で、生活安定に資する資格取得の促進を図るため、高等技能訓練促進費を支給する。	子育て支援課
ひとり親家庭が修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの理由により、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合等に、ホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	子育て支援課
ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の精神的かつ経済的負担を軽減し、もってひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図る。	子育て支援課
母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減並びに団体の育成を目的とした母子福祉団体に対する補助金	子育て支援課
一般職215人、再任用5人の人件費	職員課
児童福祉法に基づき入所した児童の保育を実施する。	保育課
市内公立保育所の施設の維持管理を行う。 公立保育所：17園	保育課
市内公立保育所（公設民営保育所を除く）で園外保育等の行事を実施する。	保育課
就労形態の多様化、育児疲れのリフレッシュ等による一時的な保育（一時保育）を実施する。また、保護者の入院等による緊急時の一時的な保育（緊急一時保育）を実施する。地域における異年齢児やお年寄りとの交流のため園庭開放を実施する。また、基幹型保育園において広場事業を実施する。	保育課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
271	園舎耐震化事業費	8,690	83,012	△ 74,322	8,400	290
271	園舎等大規模改修事業費	14,069	0	14,069	11,900	2,169
273	職員人件費	278,378	274,451	3,927	0	278,378
273	児童館運営管理費	182,175	179,990	2,185	27,669	154,506
275	施設維持管理費	92,907	102,535	△ 9,628	1,500	91,407
275	児童館行事費	6,070	6,413	△ 343	765	5,305
277	児童館母親クラブ育成事業費	190	190	0	0	190
277	日曜・夜間開館対応事業費	7,090	7,090	0	0	7,090
277	学童クラブ運営管理費	519,674	511,510	8,164	246,041	273,633
279	施設維持管理費	23,629	30,498	△ 6,869	0	23,629
279	学童クラブ行事費	235	238	△ 3	0	235
279	住吉会館運営管理費	61,765	62,562	△ 797	2	61,763

事業概要	所管課
災害時に二次避難所としても活用される保育園施設の耐震化を実施する。 事業内容：耐震補強工事実施設計（はこべら保育園、けやき保育園）	保育課
保育園の民間委託に伴い、園舎等の改修を行う。 事業内容：改修工事実施設計（芝久保保育園）、備品等の購入（ほうやちょう保育園）	保育課
一般職33人の人件費	職員課
乳幼児から高校生年代までを対象とし、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、様々な体験をしながら、共に育っていくことを目的とした児童福祉法に基づく児童厚生施設（児童館及び児童センター）の運営管理を行う。	児童青少年課
児童館（8館）及び児童センター（5センター）の施設維持管理を行う。	児童青少年課
施設合同でキャンプ、中高生年代向けイベント等を実施し、地域・世代間の交流を図る。	児童青少年課
児童館を拠点とした地域組織育成と連携の推進を目的として、1組織の会員がおおむね30人以上で、親子及び世代間の交流、文化活動等児童の健全育成を図る活動を行う団体に対し補助金を交付する。	児童青少年課
地域の中高生年代を対象とした居場所づくりや活動の場の提供及び乳幼児の子育て支援の拡大をすることを目的として、児童館施設の日曜・夜間開放を実施する。	児童青少年課
児童福祉法に基づき、保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、放課後児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした学童クラブの運営管理を行う。	児童青少年課
学童クラブの施設の維持管理を行う。 学童クラブ：31施設（公設公営24学童クラブ、公設民営7学童クラブ）	児童青少年課
父母会との共催行事や各種季節行事を開催し、児童やその保護者との交流を図るとともに、多種多様な行事を体験させ児童の健全育成を図る。	児童青少年課
子ども総合支援センター、住吉老人福祉センター、男女平等推進センターの3つの複合施設であり、地域活動の拠点と世代間交流の促進を目指す住吉会館の維持管理を行う。	子ども家庭支援センター

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
281	職員人件費	198,340	178,588	19,752	0	198,340
281	生活保護運営管理費	37,227	32,657	4,570	11,450	25,777
283	ひきこもり・ニート対策事業費	9,568	9,621	△ 53	9,454	114
285	精神障害者等退院促進及び健康管理支援事業費	12,032	11,712	320	12,032	0
285	生活保護受給者金銭管理支援事業費	6,804	6,804	0	6,804	0
285	被保護高齢者支援対策事業費	4,312	0	4,312	4,128	184
285	生活保護費	7,045,986	6,892,300	153,686	5,401,899	1,644,087
287	法外援護費	5,101	5,539	△ 438	5,101	0
287	自立促進事業費	10,067	9,711	356	10,067	0

事業概要	所管課
一般職26人の人件費	職員課
生活保護の運営管理を行う。	生活福祉課
中学3年生から30歳未満のひきこもり・ニート等、社会との接点がなくなっている被保護者に対し、社会的接点の再構築を目指す「居場所」を設置し、社会的な自立を促す。	生活福祉課
入院中であるが、生活環境を整えば入院の必要の無い精神障害者（社会的入院患者）に対し、精神保健福祉士等専門知識を持つ者を確保し、退院への環境整備を図る事業及び、日常生活が困難な精神障害者等に対し保健指導を行い自立阻害要因の解消を図る。	生活福祉課
身体又は精神の状況、施設への入所又は病院への入院その他の理由により自ら金銭管理を行うことが困難である生活保護受給者で他に金銭管理を行う者がいない場合に金銭管理を行う。	生活福祉課
被保護高齢者を支援する嘱託員を設置し、被保護高齢者に対する支援事業を実施する。	生活福祉課
生活保護法に基づいて、生活に困窮するものに対し、その程度に応じて必要な保護を行う。	生活福祉課
被保護世帯の学童に対し健全育成に資するため、被服費等の一部として一律に支給する。	生活福祉課
被保護世帯が自立をするために要する経費の一部を支給することにより、自立の促進を図る。	生活福祉課

#### 4 衛生費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
289	職員人件費	271,949	267,186	4,763	24,360	247,589
289	一般管理事務費	13,794	42,394	△ 28,600	0	13,794
289	中町分庁舎管理費	9,114	6,846	2,268	5,218	3,896
291	予防接種事業費	606,795	542,568	64,227	172,236	434,559
291	結核検診事業費	5,866	5,278	588	0	5,866
293	感染症予防事業費	725	1,250	△ 525	0	725
293	休日診療事業費	79,738	80,625	△ 887	18,902	60,836
293	健康づくり事業費	5,721	12,006	△ 6,285	2,154	3,567
293	成人健康教育相談事業費	4,120	4,209	△ 89	1,582	2,538
295	健康診査事業費	254,537	248,657	5,880	67,481	187,056
295	がん検診事業費	176,260	181,621	△ 5,361	47,993	128,267
295	訪問指導事業費	84	84	0	56	28

事業概要	所管課
一般職35人の人件費	職員課
課内の庶務事務を行う。	健康課
市民の疾病予防、健康増進等保健衛生に関する事業を実施するため、中町分庁舎の維持管理を行う。	健康課
予防接種法に規定される定期的予防接種（乳幼児等を対象としたBCG、四種混合等の予防接種及び65歳以上を対象としたインフルエンザ予防接種）を実施し、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。また、任意事業として、65歳以上の肺炎球菌予防接種、おたふくかぜワクチン、水痘ワクチン及び先天性風しん症候群対策予防接種（風しん・MR予防接種）を実施する。	健康課
結核健康診断を実施し結核のまん延を防止する。	健康課
感染症発生時の消毒作業、感染症予防のための知識普及啓発により、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。	健康課
日曜日、国民の祝日、年末年始に診療所（医科・歯科）を確保し、急病患者が発生したとき、当番医が診療にあたる。	健康課
健康づくりのイベント開催や健康事業ガイドの発行により保健事業を効果的に進める。また、食・運動・休養・喫煙・飲酒など市民ひとりひとりの生活習慣の改善を図る。	健康課
健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康の保持増進に資する。また、相談に応じ必要な指導及び助言を行う。食育推進計画に基づき、食に関する知識についてライフステージごとに普及啓発を行う。	健康課
健康診査の質の維持・向上を図るため、健康診査受診者へ詳細な健診などを実施する。特定健康診査の対象とならない市民に対しては、年1回健康診査を実施する。また、成人歯科健診を実施し、歯周病の予防等を行う。	健康課
死亡原因の1位であるがんについて、早期発見、早期治療することを目的に、がん検診を実施する。また、国施策である女性特有のがん検診事業を引き続き実施する。さらに、平成24年度に実施したがん予防対策推進評価結果を参考として、がん検診受診率向上事業を実施する。	健康課
生活習慣病の予防、保健・医療・福祉サービスの活用方法に関する相談と調整及び介護を要する状態にならないように予防に重点を置いた事業を行う。	健康課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
297	機能訓練事業費	7,650	7,737	△ 87	1,962	5,688
297	歯科医療連携推進事業費	5,532	5,532	0	0	5,532
297	在宅歯科医療連携事業費	33	242	△ 209	0	33
297	小児初期救急医療事業費	6,379	6,600	△ 221	1,955	4,424
297	妊婦健康診査事業費	135,204	135,301	△ 97	0	135,204
299	妊婦歯科健康診査事業費	5,074	4,971	103	0	5,074
299	妊産婦・乳幼児保健指導事業費	74	75	△ 1	0	74
299	妊産婦・新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん）事業費	13,827	12,420	1,407	2,857	10,970
299	母子健康教育相談事業費	22,601	22,601	0	1,809	20,792
301	母子栄養管理事業費	1,745	1,786	△ 41	0	1,745
301	乳児健康診査事業費	30,955	31,882	△ 927	0	30,955
303	乳幼児経過観察・発達健康診査事業費	1,917	1,922	△ 5	958	959

事業概要	所管課
疾病・外傷・老化等により心身の機能が低下している者に対し、維持回復に必要な訓練を行うことにより、閉じこもりを防止し、日常生活の自立を助ける。	健康課
障害者、在宅要介護者等が身近な地域で必要なときに必要な歯科医療サービスの提供が受けられ、専門歯科医療機関がその機能を発揮できる体制づくりのために、かかりつけ歯科医の定着及び機能分担の明確化と連携システムの確立を図る。	健康課
歯科医師を中心に、主治医、耳鼻科医、訪問看護師、ケアマネージャーなど在宅療養支援者が連携して、安全・安心な食生活を送れるように環境を整備することにより、在宅療養者の機能の維持改善を図っていく。	健康課
西東京市、東村山市、清瀬市及び東久留米市の4市共同事業で、5市医師会（前記4市医師会の他、小平市医師会）の協力を得て、多摩北部医療センター及び佐々総合病院において、平日準夜間小児初期救急診療を行う。	健康課
妊婦の健康管理に努めるために、妊婦の健康診査を実施し、自己負担金の一部（健診14回分及び超音波検査1回分）を補助する。	健康課
妊婦を対象に歯科健康診査、相談、歯科保健指導を実施する。	健康課
生活保護世帯、非課税世帯の妊産婦、乳幼児を対象に委託指定医療機関（公立昭和病院等）で健康診査及び保健指導を行う。	健康課
妊産婦及び乳児健康診査前の乳児を対象に訪問指導員や保健師が全戸訪問して健康面、疾病予防等について相談支援を行う。	健康課
妊婦及び乳幼児の保護者を対象に、ファミリー学級、育児相談、1歳児お誕生相談会、2歳児すくすく相談会等を設け、育児教育及び母子に係る相談や支援を実施する。	健康課
住民税非課税世帯などに属する妊産婦、乳児に対してミルクや牛乳を支給する。また、妊産婦を対象に栄養講習会、離乳食講習会等を実施する。	健康課
乳児を対象に集団健康診査を実施する。	健康課
乳幼児健康診査や各種相談会の結果、要経過観察や運動精神発達遅滞等が疑われる乳幼児に対して専門医師が健康診査を実施する。	健康課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
303	乳幼児経過観察相談事業費	1,565	1,251	314	0	1,565
303	乳幼児歯科相談事業費	2,893	2,924	△ 31	340	2,553
303	1歳6か月児健康診査事業費	22,968	22,478	490	0	22,968
305	3歳児健康診査事業費	13,355	13,565	△ 210	1,567	11,788
305	5歳児歯科健康診査事業費	7,798	7,453	345	3,483	4,315
305	大気汚染健康障害者医療費助成事務費	1,448	1,435	13	1,445	3
307	小児慢性疾患医療費助成事務費	836	835	1	836	0
307	負担金・補助金	211,609	208,334	3,275	57,806	153,803
307	環境衛生事業費	3,301	3,378	△ 77	534	2,767
307	環境基本計画推進事業費	5,920	5,068	852	0	5,920
307	環境学習推進事業費	5,883	6,823	△ 940	1,542	4,341
309	環境美化推進事業費	7,083	5,256	1,827	0	7,083

事業概要	所管課
各乳幼児健康診査の心理・栄養等相談において継続支援の必要な親子に対して相談を実施する。	健康課
歯科受診や歯みがきを実施するのが困難である1歳前後～4歳前後の幼児を対象に歯科健康診査、予防処置、健康相談を実施する。	健康課
1歳6か月児を対象に医科健康診査及び歯科健康診査を実施する。	健康課
3歳児を対象に集団健康診査を実施する。	健康課
5歳児を対象に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施し、また必要に応じて希望者にフッ化物塗布を実施する。	健康課
大気汚染医療費助成の申請書受理及び届出事務を行う。	健康課
小児慢性疾患医療費助成の申請書受理及び届出事務を行う。	健康課
昭和病院組合に対する運営費等負担金	健康課
害虫・ネズミ等による被害の相談、空き地の除草指導、飼い主のいない猫の対策等環境衛生の保全に関する事務を行う。	環境保全課
環境審議会の運営、環境白書の発行、環境基本計画の推進に関する事務を行う。また、環境基本条例に基づく環境基本計画に係る啓発及び推進事業を実施する。	環境保全課
環境フェスティバルなど市民参加の環境学習事業を行う。また、市民の環境学習を支援するため、市民講師の養成事業及び派遣事業等を行う。	環境保全課
駅周辺のたばこ・ごみのポイ捨て及び路上喫煙防止のための啓発活動実施など、市内環境美化の向上に関する事業を実施する。	ごみ減量推進課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
309	地球温暖化対策事業費	8,079	8,620	△ 541	0	8,079
309	狂犬病予防事業費	2,232	2,338	△ 106	2,232	0
311	エコプラザ西東京運営管理費	30,779	32,157	△ 1,378	2,280	28,499
311	公衆トイレ維持管理費	4,815	4,516	299	71	4,744
313	専用水道等事業費	6,200	0	6,200	0	6,200
313	公害対策事業費	15,410	18,020	△ 2,610	4,205	11,205
313	職員人件費	425,162	461,706	△ 36,544	0	425,162
313	廃棄物減量等推進審議会費	3,392	3,394	△ 2	0	3,392
315	一般管理事務費	211	111	100	100	111
315	塵芥収集事業費	683,357	686,376	△ 3,019	414,579	268,778
315	リサイクル推進事業費	525,899	501,721	24,178	45,750	480,149
317	負担金・補助金	1,461,322	1,528,801	△ 67,479	399,288	1,062,034

事業概要	所管課
地球温暖化対策として、市域から排出される温室効果ガスの抑制に関する事務を行う。	環境保全課
犬の登録、狂犬病予防注射済票交付、犬のしつけ方教室、動物無料相談に関する事務を行う。	環境保全課
環境学習の拠点である、エコプラザ西東京の施設管理に関する事務を行う。	環境保全課
市民の利便性の向上を目的として、道路上などに設置された公衆トイレの維持管理を行う。	道路管理課
水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道に関する事務、小規模貯水槽水道等及び飲用に供する井戸等の衛生管理に関する事務を実施する。	健康課
主要道路や交差点における騒音・振動・大気環境調査、河川等の水質調査、ダイオキシン調査などを行う。また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく指導、助言等に関する事務を行う。	環境保全課
一般職50人、再任用6人の人件費	職員課
廃棄物減量等推進員との連携によりごみ分別の徹底、資源化促進について市民への情報提供等を実施する。また、廃棄物減量等推進審議会を開催する。	ごみ減量推進課
課内の庶務事務を行う。	ごみ減量推進課
家庭から出るごみ（可燃ごみ・不燃ごみ等）の戸別収集・運搬、粗大ごみの収集・運搬、清掃車両の維持・運行及びごみに関する配布物の印刷・配布を行う。	ごみ減量推進課
プラスチック容器包装類の戸別収集・運搬・処理、資源ごみ（古紙・古布、びん・缶・ペットボトル等）の収集・運搬、清掃車両の維持・運行を行う。また、集団回収実施団体へ回収量に応じた奨励金を交付し、資源化促進及び地域コミュニティの活性化を図るほか、生ごみ減量化処理機器購入費の一部を助成し、ごみの減量推進を図る。	ごみ減量推進課
柳泉園組合でのごみ中間処理及びし尿処理に係る負担金、東京たま広域資源循環組合でのごみ最終処分に係る負担金	ごみ減量推進課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
317	し尿収集事業費	1,903	2,042	△ 139	1,320	583

事業概要	所管課
下水道未接続世帯のし尿の収集を行い、衛生的な環境の保持を図る。	ごみ減量推進課

5 労働費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
319	労政関係事務費	8,446	10,248	△ 1,802	1,967	6,479
319	勤労者等住宅資金融資事業費	258	302	△ 44	0	258
319	中小企業共済事業費	4,800	4,200	600	0	4,800
319	中小企業従業員退職金等共済事業特別会計 繰出金	521	492	29	0	521

事業概要	所管課
<p>中小企業従業員の福祉の向上を図ることを目的に、勤労者福祉サービスセンターの運営に対する補助を行うほか、商工業従業員表彰を行うことにより市内商工業者の士気を高め産業の活性化につなげる。また、就労支援事業を推進する。</p>	産業振興課
<p>勤労者の居住環境の向上を目的として、市内の勤労者の居住に供する住宅の取得、改築や増築、リフォームなどに必要な資金の融資を取扱金融機関にあっせんする。 ※平成24年4月1日以降は、新規申込を停止</p>	産業振興課
<p>市内中小企業者の従業員の雇用安定及び企業の振興を図ることを目的として、中小企業者が国の退職金共済制度に納付する掛金の一部を補助することにより、制度への加入を促進する。</p>	産業振興課
<p>中小企業従業員退職金等共済事業特別会計への繰出金</p>	産業振興課

6 農林費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
321	農業委員会費	11,840	12,277	△ 437	126	11,714
321	職員人件費	35,502	27,738	7,764	944	34,558
321	農業振興対策事業費	12,537	43,789	△ 31,252	0	12,537
323	市民農園事業費	1,795	1,728	67	321	1,474
323	農家・市民交流事業費	96	96	0	0	96
323	担い手養成事業費	378	278	100	0	378
323	身近な生産流通推進事業費	2,212	2,212	0	0	2,212
325	都市と農業が共生するまちづくり事業費	31,392	24,678	6,714	22,389	9,003

事業概要	所管課
農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与することを目的として設置する農業委員会に関する事務を行う。	農業委員会事務局
一般職4人の人件費	職員課
市内における農地の果たす役割と都市農業経営に対し、農業者の安全・安心な野菜づくり、市民の農業に対する理解などに係る環境を整備し、市内農業の発展を目指す。	産業振興課 農業委員会事務局
市民農園を管理・運営し、市民が身近な生活の中で、農業を体験することができる場を設ける。	産業振興課
さまざまな農業体験等を通して、市民の都市農業への理解を深め、市民・地域と農業者が協力して農業の振興と農業景観・農地の保全を図る。	産業振興課
都市農業に興味・関心のある市民を「援農ボランティア」として育成し、市内農業の担い手の活性化を図る。	産業振興課
身近で安全な農産物を求める市民と収益力向上を目指す農業者の要望に応えるため、市内産農産物のブランド化、農業経営形態や規模に応じた流通販売体制の拡充を図る。	産業振興課
東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり事業費補助金」を活用し、西東京市都市と農業が共生するまちづくり事業実施計画に基づく各種事業を実施する。	産業振興課

7 商工費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
327	職員人件費	51,353	44,541	6,812	0	51,353
327	商工振興対策費	99,749	76,775	22,974	26,269	73,480
327	資金融資事業費	59,529	75,193	△ 15,664	0	59,529
327	被災地復興支援物産展等事業費	1,500	2,200	△ 700	0	1,500
327	東伏見ふれあいプラザ運営費	9,118	9,079	39	2,880	6,238
329	産業振興マスタープランアクションプラン 推進事業費	12,705	12,863	△ 158	0	12,705
329	産業振興マスタープラン中期計画策定事業 費	6,101	98	6,003	0	6,101
329	消費生活相談事業費	10,152	9,783	369	383	9,769
331	消費生活対策事業費	1,288	994	294	253	1,035
331	消費者センター施設維持管理費	10,352	9,185	1,167	2,910	7,442

事業概要	所管課
一般職6人の人件費	職員課
商工業の総合的な改善と発展を図り、社会の発展に寄与することを目的として、商工会への補助、商店街活動への補助、その他商工業への支援を行う。	産業振興課
市内の中小企業者の自主的な経済活動を促進し地域産業の振興の支援を図ることを目的として、中小企業者に対して事業資金融資のあっせん、利子補給、保証料の補助を行う。	産業振興課
商工会が行う被災地の物産展の実施に対して、補助を行う。	産業振興課
空き店舗を活用した東伏見ふれあいプラザにおいて、市が地元運営団体に対して委託や補助を行うことにより、行政サービスや地域を活性化するためのサービスを提供する。	産業振興課
西東京市産業振興マスタープランを推進するため、アクションプラン（平成23年度～平成25年度）を実施する。	産業振興課
西東京市産業振興マスタープラン中期計画（平成26年度～平成30年度）の策定に関する事務を行う。	産業振興課
消費者センターに専門資格を有する消費生活相談員を配置し、さまざまな消費生活相談（苦情・問合せ・要望等）に対応する。	協働コミュニティ課
消費生活講座等の実施、消費生活情報の収集・提供（情報誌作成等）などにより、消費者教育・啓発活動を実施する。	協働コミュニティ課
市民の消費生活の安定と向上を図り、消費生活に関する知識の習得及び自主的な消費者活動の拠点として設置された消費者センター等の運営管理を行う。 施設名：消費者センター、住吉町第二市民集会所	協働コミュニティ課

## 8 土木費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
335	職員人件費	107,636	104,846	2,790	0	107,636
335	屋外広告物関係費	75	82	△ 7	75	0
335	コミュニティバス運行事業費	85,147	107,693	△ 22,546	23,169	61,978
335	負担金・補助金	21,742	21,742	0	10,871	10,871
335	用地取得交渉等事務費	489	542	△ 53	0	489
337	交通安全推進事業費	5,966	6,023	△ 57	290	5,676
337	違法駐車防止対策事業費	5,517	5,560	△ 43	0	5,517
337	放置自転車対策事業費	193,993	195,164	△ 1,171	13,484	180,509
339	市町村民交通災害共済推進事業費	15	15	0	0	15
339	職員人件費	224,189	240,138	△ 15,949	116,322	107,867
339	道路管理事務費	39,728	43,115	△ 3,387	0	39,728
341	道路維持補修事業費	142,760	150,166	△ 7,406	12,000	130,760

事業概要	所管課
一般職11人、再任用2人の人件費	職員課
良好な景観形成、風致の維持、公衆への危害防止のため、違法看板等の処分を行う。	道路管理課
市民の利便性の向上を図るため、バス事業者と協定を締結して運行を要請したはなバスに関する事務を行う。	都市計画課
東京都と青梅市、小平市、東大和市、瑞穂町、武蔵村山市との間で締結した、「多摩地域における東京都営バス路線の公共負担に関する協定」により青梅車庫前から西武柳沢駅前までを運行する都営バス「梅70系統」に係る負担金	都市計画課
都市計画道路3・4・21号線及び市道118号線、市道224号線、市道226号線道路拡幅整備等の用地取得交渉に関する事務を行う。	用地課
交通安全教室等、交通安全活動を警察あるいは交通安全協会とともに実施する事業のほか、安全で快適な市民生活の確保に資することを目的に、交通安全対策活動を行う西東京市交通安全協会に対して、その活動に要する経費の一部補助を行う。	道路管理課
田無駅周辺の交通渋滞の緩和及び交通事故の原因となる違法駐車防止を目的とした事業を実施する。	道路管理課
公共の場所等における自転車等の放置を防止するとともに、交通の安全及び防災活動の確保の推進を図り、市民の良好な生活環境の保持を目的とした事業を実施する。	道路管理課
東京都39市町村が共同で実施する交通災害共済に関する事務を行う。	協働コミュニティ課
一般職26人、再任用2人の人件費	職員課
適正な道路管理を行うため、市道境界の確定、市道路線の認定等による道路台帳の補正等の事務を行う。	道路管理課
適正な道路管理を行うため、市道の道路路面補修等工事及び道路上の清掃、損傷箇所の補修及び街路樹等の維持管理を行う。 整備箇所：市道1092号線等	道路建設課 道路管理課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
343	道路新設改良事業費	222,081	467,855	△ 245,774	213,500	8,581
345	市道210号線拡幅改良事業費	2,900	2,900	0	2,900	0
345	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費	302,305	696,629	△ 394,324	299,697	2,608
345	ひばりが丘地区地区計画関連周辺道路整備事業費	359,102	175,702	183,400	358,500	602
347	交通安全施設維持管理費	12,830	12,830	0	0	12,830
347	交通安全施設整備事業費	11,521	16,508	△ 4,987	0	11,521
347	私道整備等事業費	23,269	43,390	△ 20,121	0	23,269
347	街路灯維持管理費	128,025	107,361	20,664	0	128,025
347	街路灯整備事業費	4,111	5,111	△ 1,000	0	4,111
349	東京河川改修促進連盟費	65	65	0	0	65
349	河川維持管理費	11,129	15,486	△ 4,357	0	11,129
349	職員人件費	276,936	272,790	4,146	224	276,712

事業概要	所管課
<p>市民の安全性、利便性等に配慮した市道の道路新設改良工事等を行う。                      整備箇所：市道108号線（フラワー通り）110m、市道112号線（かえで通り）135m、市道119号線 230m、市道123号線（府中道）220m、市道211号線（中原小通り）190m、市道1007号線 80m、市道1028号線 140m、市道1271号線 120m、市道1318号線 40m、市道1443号線 60m、市道2126号線（早大グラウンド通り）200m</p>	道路建設課
<p>ひばりヶ丘駅南口地区地区計画に基づき、都道112号線（谷戸新道）との交差点から旧亦六都営住宅跡地までの区間について整備を行う。                      整備箇所：谷戸町三丁目28番から住吉町三丁目10番先 210m                      主な事業内容：土地鑑定委託等</p>	道路建設課
<p>向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画に基づき、旧石川島播磨重工業田無工場跡地周辺の道路整備を行う。                      主な事業内容：市道118号線・市道224号線・市道226号線拡幅整備工事、用地買収、物件移転補償等</p>	道路建設課
<p>ひばりが丘地区地区計画（ひばりが丘団地の建替え）関連周辺道路整備事業として、市道111号線の道路拡幅整備を行う。                      主な事業内容：市道111号線拡幅整備の用地買収、物件移転補償等</p>	道路建設課
<p>交通安全対策として、道路反射鏡（カーブミラー）等の交通安全施設の清掃及び修繕等の維持管理を行う。</p>	道路管理課
<p>交通安全対策として、道路区画線（カラー舗装）、道路反射鏡（カーブミラー）、防護柵（ガードレール・パイプ）等の交通安全施設を設置する。</p>	道路管理課
<p>私道整備工事の実施及び私道道路排水施設工事補助金の交付を行う。</p>	道路建設課
<p>夜間の交通安全対策及び防犯対策のため、街路灯の維持管理及び街路灯を管理する自治会もしくは商店街等に類する団体に維持管理経費の一部補助を行う。</p>	道路管理課
<p>夜間の交通安全対策及び防犯対策のため、街路灯設置事業を行う。</p>	道路管理課
<p>河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として、東京河川改修促進連盟を結成し、関係当局への請願陳情を行う。</p>	下水道課
<p>河川、水路の維持管理を適切に実施することにより、氾濫、溢水による災害を防止し、また、環境の悪化の防止を図る事業を実施する。</p>	下水道課
<p>一般職29人、再任用1人の人件費</p>	職員課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
349	都市計画審議会費	839	806	33	0	839
349	地域交通会議事務費	123	85	38	0	123
351	一般管理事務費	7,260	5,190	2,070	819	6,441
351	土地取引適正化事務費	78	87	△ 9	52	26
351	負担金・補助金	237	421	△ 184	0	237
351	良好な景観づくり事業費	20,975	23,069	△ 2,094	0	20,975
351	人にやさしいまちづくり事業費	1,606	2,104	△ 498	500	1,106
353	まちづくり用地先行取得事業費	672	4,600	△ 3,928	0	672
353	都市計画マスタープラン策定事務費	9,639	4,832	4,807	0	9,639
353	交通計画策定事務費	6,768	6,406	362	0	6,768
353	一般管理事務費	6,133	988	5,145	0	6,133
353	都市計画道路3・4・11号線整備事業費	76,992	325,801	△ 248,809	76,600	392

事業概要	所管課
都市計画について審議・決定する都市計画審議会に関する事務を行う。	都市計画課
西東京市交通計画の施策推進組織である地域交通会議に関する事務を行う。	都市計画課
課内の庶務事務並びに都市計画図の作成、生産緑地に関する事務等を行う。	都市計画課
国土利用計画法に基づく経由事務及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく取扱事務を行う。	都市計画課
各種協議会等の趣旨に基づき、都市計画事業の整備、推進を図るための負担金	都市計画課
地域の特性を活かし、自然と都市機能の調和した良好な都市づくりを計画的に進めるために、地区計画等の検討を行う。	都市計画課
高齢者、障害者、大人も子どももすべての市民が安心して安全に暮らせるまちを実現するため、人にやさしいまちづくり条例をはじめ、人にやさしいまちづくり推進計画等により、人にやさしいまちづくりを総合的に推進する。	都市計画課
まちづくり事業用地として、西東京市土地開発公社が先行取得した土地の費用を償還する。	都市計画課
都市計画マスタープラン（平成26年度～平成37年度）の策定に関する事務等を行う。	都市計画課
交通計画（平成26年度～平成35年度）の策定に関する事務等を行う。	都市計画課
課内における都市計画道路整備事業に関する事務を行う。	道路建設課
市内北部地域のアクセス向上、周辺の交通円滑化を促進するため整備を行う。 整備箇所等：泉町五丁目12番から東町一丁目11番先 主な事業内容：電線共同溝連系引込管路工事委託等	道路建設課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
355	都市計画道路3・4・13号線整備事業費	76	160,055	△ 159,979	0	76
355	都市計画道路3・4・15号線整備事業費	16,600	73,518	△ 56,918	16,600	0
355	都市計画道路3・4・21号線整備事業費	1,305,731	1,825,852	△ 520,121	1,261,950	43,781
357	都市計画道路3・5・10号線整備事業費	34,000	239,342	△ 205,342	33,600	400
357	一般管理事務費	238	201	37	0	238
357	一般排水施設維持管理費	81,679	123,017	△ 41,338	52,001	29,678
357	雨水溢水対策整備事業費	119,145	236,851	△ 117,706	113,430	5,715
359	下水道事業特別会計繰出金	1,152,000	1,187,000	△ 35,000	900,000	252,000
359	一般管理事務費	1,551	1,649	△ 98	0	1,551
359	公園維持管理費	142,231	157,559	△ 15,328	989	141,242
361	公園整備事業費	29,116	5,188	23,928	21,887	7,229
361	西東京いこいの森公園維持管理費	29,292	31,804	△ 2,512	3,090	26,202

事業概要	所管課
<p>市内北部地域と区部とのアクセス向上を図り、市周辺の交通円滑化を促進するため整備を行う。                      整備箇所等：下保谷四丁目10番先                      主な事業内容：東京都移管に伴う街路灯電気代</p>	<p>道路建設課</p>
<p>市内北部地域の交通円滑化、保谷駅北口への直接アクセスを推進するため整備を行う。                      整備箇所等：北町五丁目14番、下保谷三丁目7、12番先                      主な事業内容：道路築造整備工事、物件移転補償等</p>	<p>道路建設課</p>
<p>ひばりが丘駅北口周辺の利便性と安全性の向上を図り、防災面からも必要となる幹線道路としての整備を行う。                      整備箇所：ひばりが丘北三丁目3、5・四丁目7番先                      主な事業内容：用地買収、物件移転補償等</p>	<p>道路建設課</p>
<p>ひばりが丘団地周辺の交通円滑化、ひばりが丘駅並びに田無駅へのアクセス向上を図るため整備を行う。                      整備箇所等：緑町二丁目14、15番先                      主な事業内容：都市再生機構が市に代わって施行する整備費負担金</p>	<p>道路建設課</p>
<p>課内における庶務事務を行う。</p>	<p>下水道課</p>
<p>通常の下水道効果を維持するために、道路雨水管の管理・補修及び清掃を実施する。</p>	<p>下水道課</p>
<p>雨水溢水対策の一環として工事を行うほか、雨水浸透施設設置費用の一部助成を行う。                      主な事業内容：南町六丁目地内雨水対策工事、都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備費負担金等</p>	<p>下水道課</p>
<p>下水道事業特別会計への繰出金</p>	<p>下水道課</p>
<p>課内の庶務事務を行う。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>市内の公園、緑地、広場等（約230箇所）の維持管理を行う。</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>公園灯の設置など、既存公園における施設の拡充整備を図る。                      主な工事：公園灯設置工事、西原第一児童遊園施設撤去復旧工事、泉町第三公園施設撤去復旧工事、向台公園トイレ建設工事、向台公園北側フェンス改修工事等</p>	<p>みどり公園課</p>
<p>西東京市の誕生を記念するシンボリックな公園として整備した、西東京いこいの森公園を市民と協働で守り育てる。</p>	<p>みどり公園課</p>

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
363	みどり基金積立金	123	121	2	123	0
363	下保谷四丁目特別緑地保全事業費	917,238	0	917,238	916,200	1,038
363	緑化推進事業費	5,717	5,846	△ 129	0	5,717
363	樹木等保存事業費	13,778	13,587	191	1,200	12,578
365	都営住宅募集事務費	524	520	4	419	105
365	高齢者アパート事業費	34,038	37,949	△ 3,911	3,411	30,627
365	市営住宅維持管理費	34,321	39,782	△ 5,461	5,611	28,710
365	市営住宅等対策事業費	13	3,163	△ 3,150	0	13
367	耐震改修等事業費	169,186	79,714	89,472	133,507	35,679
367	住宅マスタープラン策定事務費	4,054	4,242	△ 188	2,003	2,051

事業概要	所管課
みどり基金への積立金	みどり公園課
特別緑地保全地区として指定した屋敷林を計画的に購入し、貴重な都市緑地の保全・保存を図る。	みどり公園課
市民との協働による「花いっぱい運動」の実施、自然観察会の開催などにより、緑化の推進及び啓発を図る。	みどり公園課
東京都からの委託による緑地保全地域（2箇所）の管理、生垣造成への助成、保存樹木等の所有者への補助金の交付（維持管理費の一部として）などにより、緑地等の貴重な資源の保全・保存を図る。	みどり公園課
都営住宅の募集及び地元割当分の受付事務を行う。	都市計画課
住宅に困窮している高齢者に民間アパートを借り上げて提供することにより、高齢者の生活の安定を図る事業等を実施する。 施設名：松和マンション8戸、長寿荘10戸、寿荘10戸、第二寿荘10戸	都市計画課
市営住宅の適正な維持管理を行う。 施設名：東伏見市営住宅11戸、泉町市営住宅16戸、オーシャン・ハウス（借上げ）25戸	都市計画課
庁内検討会で住宅政策の今後のあり方を検討する。	都市計画課
災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化に関する無料相談及び木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に対する助成を行う。また、分譲マンションへの耐震アドバイザーの派遣及び特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修工事に対する助成を行う。	都市計画課
住宅マスタープラン（平成26年度～平成35年度）の策定に関する事務等を行う。	都市計画課

9 消防費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
369	職員人件費	84,910	86,940	△ 2,030	0	84,910
369	消防委託事務費	2,058,480	2,127,651	△ 69,171	562,324	1,496,156
369	消防委員会費	308	308	0	0	308
369	消防団活動費	98,916	105,982	△ 7,066	3,552	95,364
371	消防施設維持管理費	34,701	29,473	5,228	5,182	29,519
373	災害対策事業費	113,489	87,290	26,199	26,400	87,089
375	災害援護事業費	615	615	0	3	612
375	災害時緊急物資確保対策事業費	29,556	27,518	2,038	0	29,556
375	国民保護計画事業費	716	718	△ 2	0	716
377	災害時要援護者対策事業費	781	1,408	△ 627	0	781
377	地域防災計画策定事務費	5,661	10,936	△ 5,275	0	5,661

事業概要	所管課
一般職9人の人件費	職員課
東京都に委託する消防事務等に係る負担金	危機管理室
消防行政の円滑な運営を図るために設置する、西東京市消防委員会に関する事務を行う。	危機管理室
地域に根ざした防災の担い手である消防団が行う、消防・防災活動経費を負担する。	危機管理室
消防団詰所の維持管理や消火栓の新設、移設等に伴う負担金及び整備など、消防活動に伴う施設・設備の維持管理及び整備を行う。	危機管理室
震災及び水害等への防災対応力を強化し、市民の生命及び財産を守る「災害に強いまちづくり」のため、市民、防災関係機関等と連携した防災訓練・水防訓練の実施、災害対策に係る備品等の維持・管理、震災時等の情報連絡態勢を確保する防災行政無線の整備及び維持管理、地域における防災力を高めるための防災市民組織の拡充などを行う。 主な工事：防災行政無線改修工事監理委託、防災行政無線改修工事	危機管理室
災害による被災者に対する見舞金の支給及び緊急一時的な生活支援のための事業を実施する。	危機管理室
災害発生時、迅速かつ円滑な救援物資態勢を確立するため、食糧、生活用品、医療品等の備蓄品の充実を図る。	危機管理室
市民の生命、身体、財産を武力攻撃事態及び緊急対処事態等から保護し、被害を最小限とするための事業を実施する。	危機管理室
西東京市地域防災計画に基づき、災害時の避難等に支援が必要な高齢者、障害者等要援護者への対策を構築する。	危機管理室
東日本大震災を踏まえた東京都の被害想定見直し等に伴う、地域防災計画の見直しに関する事務等を行う。	危機管理室

## 10 教育費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
379	教育委員会費	8,379	8,132	247	0	8,379
379	職員人件費	392,208	370,972	21,236	5,564	386,644
379	一般管理事務費	21,091	20,283	808	14	21,077
381	学校選択制度実施事業費	3,464	3,593	△ 129	0	3,464
381	学校給食運営審議会費	656	656	0	0	656
383	学事事務関係費	8,206	3,963	4,243	0	8,206
383	大学等連携事業費	921	902	19	0	921
383	適正規模・適正配置検討事業費	1,386	507	879	0	1,386
383	一般管理事務費	44,182	46,415	△ 2,233	0	44,182
385	教職員人事管理事務費	8,675	6,726	1,949	8,281	394
385	教職員給与等支給事務費	1,257	1,240	17	1,257	0
385	教職員健康管理費	7,549	7,626	△ 77	0	7,549

事業概要	所管課
教育委員の活動等及び教育委員会の運営に関する事務を行う。	教育企画課
教育長1人、一般職42人の人件費	職員課
教育委員会事務局の運営に関する事務を行う。	教育企画課 学校運営課
小・中学校に入学する際に、指定校以外の市立学校を選ぶことができる学校選択制度に関する事務を行う。	教育企画課
小・中学校の給食について、運営・計画等を審議する学校給食運営審議会の開催に関する事務を行う。	学校運営課
小・中学生に対する入学通知書の発行、転入学、指定校変更、区域外就学などの各種手続き、学齢簿の管理等の事務を行う。	教育企画課
早稲田大学との連携事業で、小学校の児童を対象に実験などを通じた理数教育（理科・算数だいすき実験教室）等を実施する。また、東京大学との共同事業として、東大生態調和農学機構（旧東大農場）において、市立小学校の児童にひまわりの種まきから栽培、収穫、食の体験授業を行う。	教育企画課
学校施設適正規模・適正配置に関連した事業を行う。	教育企画課
学校図書館専門員、学習支援員の活動に関する事務等を行う。	教育企画課 教育指導課
東京都の費用負担による教職員に対しての人事管理及び養護教諭等の臨時的欠員に伴う代替教職員の任用に関する事務を行う。	教育指導課
東京都の費用負担による教職員に対する給与等の支給に関する事務を行う。	教育指導課
労働安全衛生法・学校保健安全法及び東京都が定める規則等に基づき、東京都の費用負担による教職員に対し、毎年度1回、定期健康診断、婦人科検診、消化器検診を実施する。	教育指導課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
385	教職員研究指導事業費	9,690	19,351	△ 9,661	0	9,690
387	教職員研修費	3,704	3,751	△ 47	1,181	2,523
387	生活指導等健全育成推進事業費	16,825	16,868	△ 43	25	16,800
387	公立小中学校作品展事業費	853	853	0	0	853
387	日本語適応指導事業費	544	544	0	0	544
389	地域教育協力者活用事業費	12,736	12,736	0	38	12,698
389	特色ある学校推進事業費	4,542	4,733	△ 191	0	4,542
389	外国人英語指導事業費	23,801	23,253	548	20,000	3,801
389	情報教育推進事業費	302,341	311,967	△ 9,626	40,154	262,187
389	言語能力向上推進事業費	2,995	1,198	1,797	2,995	0
391	一般管理事務費	2,359	2,496	△ 137	0	2,359
391	就学支援委員会等事務費	2,524	2,656	△ 132	0	2,524

事業概要	所管課
教育課程の見直しや、新しい教育の実現を学校現場で実施するため、教職員の教科等に関する研究及び指導事業を実施する。	教育指導課
研修会の実施や研究用図書の購入等、教職員の資質向上のための事業を実施する。	教育指導課
児童・生徒の健全育成や安全確保等を目的として、小学校のプール水泳指導、農園指導のほか、生徒の部活動等に係る大会参加費の補助、中学校交通安全教室等の事業を実施する。	教育指導課
小・中学校の児童・生徒が学校の教育活動で作成した図画工作、美術、技術・家庭、書写等の作品展示会を実施する。	教育指導課
小・中学校に在籍する、日本語指導を必要とする外国人児童・生徒等への日本語の指導を実施する。	教育指導課
特色のある教育の推進及び教育活動の充実のため、各学校でゲストティーチャー、部活動外部講師等として積極的に地域の人材の活用を図る。	教育指導課
総合的な学習の時間の実施に必要な教育環境を整えるための事業を実施する。	学校運営課
小・中学校において、ALTによる英語指導の充実及び国際理解教育の推進を図る。	教育指導課
小・中学校における情報教育の充実を図るため、教育情報センター機能の充実、学校への教育用コンピュータ機器の整備を実施する。また、情報共有・情報発信等を促進するための環境整備及びセキュリティ対策の強化、教員研修を実施する。	教育指導課
東京都教育委員会からの事業委託を受け、国語科をはじめとする全ての教科等で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語能力の向上を図る事業を実施する。	教育指導課
教育相談事業等の事業運営に関する事務を行う。	教育支援課
就学支援委員会では、心身に障害のある幼児・児童・生徒について適切な就学・転学先を審議・判断し、通級指導学級入級委員会では、児童・生徒についての入級の適否を審議・判定する。また、各委員会の企画・運営に関する事務と、その資料として発達検査等を行う。	教育支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
391	教育相談事業費	51,547	48,835	2,712	0	51,547
393	適応指導教室事業費	37,488	36,212	1,276	0	37,488
393	特別支援教育関係事業費	14,168	13,732	436	0	14,168
395	スクールソーシャルワーカー活用事業費	880	880	0	440	440
395	奨学資金関係費	87	87	0	0	87
395	奨学金基金積立金	26	26	0	26	0
397	職員人件費	65,557	65,422	135	0	65,557
397	学校運営管理費	569,340	570,331	△ 991	11,130	558,210
399	施設維持管理費	467,770	410,237	57,533	293,449	174,321
401	西原総合教育施設運営管理費	28,148	48,272	△ 20,124	2,109	26,039
403	小学校空調設備整備事業費	493,897	13,412	480,485	492,937	960
403	教育振興事業費	162,778	155,839	6,939	36,471	126,307

事業概要	所管課
幼児から高校生年齢までの子ども・保護者・教員等から寄せられる一般教育相談、就学相談、言語相談等に対し、教育相談員（心理カウンセラー、就学相談員）等による来室相談や電話相談を実施するとともに、小学校へ教育相談員（心理カウンセラー）派遣等の各種相談事業を実施する。	教育支援課
様々な理由から不登校になっている市立小・中学校在籍の児童・生徒に対し、個別指導や集団指導を行う適応指導教室（スキップ教室）事業を実施する。	教育支援課
通常の学級における個に応じた支援の充実のため、教育支援ツールの活用と教育支援アドバイザー等の専門家の派遣や巡回相談により学校を支援する仕組みの構築を進めていく。また、固定制の特別支援学級や通級の内容の充実と整備、特別支援教育に関する理解推進、啓発を進めるほか、「就学支援シート」の活用の充実や幼稚園・保育園との連携強化を行う。	教育支援課
行政の分野で幅広い知識と経験を有する者や心理・教育・福祉分野の専門家をスクールソーシャルワーカーとして配置する。	教育支援課
国の動向が不明なため、平成24年度に続き制度運用を休止し、今後のあり方について検討を行う。	教育企画課
奨学金基金への積立金	教育企画課
一般職8人、再任用2人の人件費	職員課
小学校への事務嘱託員の配置や光熱水費の支払い、物品購入及び警備委託等、学校の管理運営に関する事務を行う。	教育企画課 学校運営課
小学校における各種設備等の保守点検や校舎等施設の維持管理に関する事務を行う。	学校運営課
西原総合教育施設の管理運営及び各種設備・施設等の維持管理に関する事務を行う。	教育企画課 学校運営課
小学校の普通教室に空調設備を整備する。 主な工事等：空調設備設置工事（小学校12校）	学校運営課
教育用物品の購入等のほか、演劇・音楽鑑賞教室や社会科見学・移動教室の実施等、小学校における学校教育の実施に必要な事務を行う。	学校運営課 教育指導課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
405	特別支援学級運営費	57,055	35,407	21,648	20,000	37,055
407	クラブ活動事業費	1,071	1,089	△ 18	0	1,071
407	諸行事運営事業費	12,117	10,495	1,622	2,393	9,724
407	就学援助事業費	84,739	87,717	△ 2,978	1,858	82,881
409	通級学級運営費	2,321	2,349	△ 28	0	2,321
409	障害児童等介助事業費	6,732	8,541	△ 1,809	0	6,732
409	副読本関係費	2,420	2,493	△ 73	661	1,759
409	校外学習活動事業費	1,578	1,576	2	0	1,578
409	職員人件費	261,761	267,052	△ 5,291	0	261,761
409	児童健康管理費	90,654	88,678	1,976	0	90,654
411	小学校給食事業費	335,255	361,982	△ 26,727	6,200	329,055
413	職員人件費	55,923	56,490	△ 567	0	55,923

事業概要	所管課
障害に応じた特別な指導を必要とする児童を対象とした、小学校の特別支援学級（田無小学校、中原小学校、東小学校に設置）への介助員の配置や送迎の実施等、特別支援学級の運営に関する事務を行う。また、特別支援学級を東小学校と柳沢小学校に開設する準備を行う。	教育企画課 学校運営課 教育指導課
小学校におけるクラブ活動の実施に必要な各種物品を購入、器材等の運搬を行う。	学校運営課
小学校における入学式、卒業式、周年行事等、学校行事に関する事務を行う。	学校運営課
経済的理由により小学校への就学が困難な児童の保護者に対して、学用品費等の教育に要する一定の費用を援助する。	教育企画課
通常の学級において学習するのが適切であるが、一部障害に応じた特別な指導を必要とする児童を対象とした小学校の通級学級（言語は保谷小学校、芝久保小学校、情緒は谷戸小学校、東伏見小学校、保谷第一小学校に設置）の運営に関する事務を行う。	学校運営課
小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対し、移動等の際の安全を確保し、学校生活の安定を図るために介助員を配置する。	教育企画課
小学校で活用する社会科に関する副読本等を作成する。	教育指導課
遠足や社会科見学等の実施に伴う小学校の引率教員の施設入場料や多摩六都科学館の児童の入場料及びバス借上げに関する事務を行う。	教育指導課
一般職33人、再任用3人の人件費	職員課
小学校に在籍する児童の健康管理のため、健康診断等を実施する。	学校運営課
小学校において、衛生的で安全な給食を提供する。	学校運営課
一般職7人の人件費	職員課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
415	学校運営管理費	187,162	184,506	2,656	30	187,132
417	施設維持管理費	169,926	281,802	△ 111,876	80,034	89,892
419	教育振興事業費	78,225	79,732	△ 1,507	18,222	60,003
419	特別支援学級運営費	16,077	2,877	13,200	12,000	4,077
421	クラブ活動事業費	9,048	9,048	0	0	9,048
421	諸行事運営事業費	4,097	5,815	△ 1,718	1,014	3,083
421	就学援助事業費	96,335	94,670	1,665	1,760	94,575
423	通級学級運営事業費	454	467	△ 13	0	454
423	スポーツ大会事業費	850	850	0	0	850
423	校外学習活動事業費	255	255	0	0	255
423	生徒健康管理費	47,962	45,235	2,727	0	47,962
425	中学校給食事業費	246,967	238,670	8,297	0	246,967

事業概要	所管課
中学校への事務嘱託員の配置や光熱水費の支払い、物品購入及び警備委託等、学校の管理運営に関する事務を行う。	教育企画課 学校運営課
中学校における各種設備等の保守点検や校舎等施設の維持管理に関する事務を行う。	学校運営課
教育用物品の購入等のほか、移動教室のためのバス借上げや修学旅行費の助成等、中学校における学校教育の実施に必要な事務を行う。	教育企画課 学校運営課 教育指導課
障害に応じた特別な指導を必要とする生徒を対象とした、中学校の特別支援学級（田無第一中学校・保谷中学校に設置）における物品の購入や移動教室のためのバスの借上げ等、特別支援学級の運営に関する事務を行う。また、特別支援学級を青嵐中学校に開設する準備を行う。	教育企画課 学校運営課 教育指導課
中学校におけるクラブ活動の実施に必要な各種物品の購入、器材等の運搬を行う。	学校運営課
中学校における入学式、卒業式、周年行事等、学校行事に関する事務を行う。	学校運営課
経済的理由により中学校への就学が困難な生徒の保護者に対して、学用品費等の教育に要する一定の費用を援助する。	教育企画課
通常の学級において学習するのが適切であるが、一部障害に応じた特別な指導を必要とする生徒を対象とした中学校の通級学級（田無第二中学校）の運営に関する事務を行う。	学校運営課
中学校の相互の交流と技術の向上などを図る機会としてスポーツ大会を実施する。	教育指導課
校外学習や修学旅行等の実施に伴う中学校の引率教員の施設入場料等に関する事務を行う。	教育指導課
中学校に在籍する生徒の健康管理のため、健康診断等を実施する。	学校運営課
中学校全9校において、親子調理方式により、完全給食を実施する。	学校運営課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
427	私立幼稚園等就園奨励事業費	219,894	182,523	37,371	61,631	158,263
427	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費	320,851	318,897	1,954	118,971	201,880
427	私立幼稚園等補助事業費	19,919	17,355	2,564	4,855	15,064
427	職員人件費	54,152	45,180	8,972	0	54,152
429	社会教育委員費	4,045	4,056	△ 11	0	4,045
429	一般管理事務費	685	749	△ 64	0	685
429	生涯学習推進事業費	23	15	8	0	23
429	地域生涯学習事業費	7,867	8,067	△ 200	0	7,867
431	成人式事業費	1,725	1,684	41	0	1,725
431	職員人件費	117,799	130,904	△ 13,105	0	117,799
431	公民館運営審議会費	1,683	1,698	△ 15	0	1,683
431	公民館運営管理費	90,071	73,225	16,846	1,233	88,838

事業概要	所管課
私立幼稚園等の保護者の経済的負担軽減を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的に、保護者への補助を行う。	子育て支援課
私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して、保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減と幼児教育の振興と充実を図る。	子育て支援課
私立幼稚園等に対して、補助金を交付することにより、私立幼稚園教育の振興及び充実を図る。	子育て支援課
一般職5人の人件費	職員課
社会教育法第15条に基づき設置する社会教育委員の活動等に関する事務を行う。	社会教育課
社会教育全般に関する事務及び社会教育関係団体（社会教育法第10条に規定する団体等）に対する補助等を行う。	社会教育課
第2期生涯学習推進計画（平成21年度～平成25年度）の進行管理等、生涯学習推進に関する事務を行う。また、次期生涯学習推進計画の策定を行う。	社会教育課
地域生涯学習事業実施要綱に基づき、地域住民の生涯学習活動を促進するために必要な生涯学習事業を実施する。	社会教育課
新成人の門出を祝う式典を開催する。	社会教育課
一般職10人、再任用2人の人件費	職員課
公民館事業の企画・実施等について審議・調査する公民館運営審議会の活動等及び運営に関する事務を行う。	公民館
公民館専門員の配置や光熱水費の支払い、物品購入、事務機器の設置等、公民館の管理運営に関する事務を行う。	公民館

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
433	施設維持管理費	138,476	150,109	△ 11,633	37,600	100,876
435	公民館活動事業費	31,551	31,923	△ 372	0	31,551
439	職員人件費	218,864	227,010	△ 8,146	0	218,864
439	図書館協議会費	529	529	0	0	529
439	図書館運営管理費	201,898	194,717	7,181	7,191	194,707
441	施設維持管理費	104,065	48,773	55,292	50,714	53,351
443	絵本と子育て事業費	1,436	1,752	△ 316	0	1,436
443	図書館システム事業費	58,449	69,501	△ 11,052	0	58,449
445	文化財保護審議会費	359	359	0	0	359
445	文化財保護事業費	10,115	9,509	606	2,030	8,085
445	郷土資料室運営管理費	3,364	3,365	△ 1	0	3,364
447	青少年問題協議会費	970	970	0	0	970

事業概要	所管課
公民館における各種設備の保守点検や施設の維持・補修等に関する事務を行う。	公民館
市民に生涯学習の機会を提供し、地域交流の促進を図るため、主催講座の開催等各種の事業を実施する。 主な事業内容：学習支援保育事業、青年期・成人期教育事業、広報活動事業、市民企画事業、視聴覚教育事業、地域交流活動事業	公民館
一般職28人、再任用2人の人件費	職員課
図書館法第14条第1項の規定に基づき設置され、図書館の運営等について協議する図書館協議会の活動等及び運営に関する事務を行う。	図書館
図書館嘱託員の配置や図書その他の資料収集・整理等、図書館の管理運営に関する事務を行う。	図書館
図書館における各種設備の保守点検や施設の維持・補修等に関する事務を行う。	図書館
乳幼児と保護者が本と接する時間の楽しさを知ってもらうため、生後3・4か月の乳児健診時に絵本の読み聞かせを実演し、絵本を贈呈する。	図書館
資料の貸出・返却、利用者・資料の管理、統計、ホームページの運営等を管理するため、第2期図書館管理システム及びI C タグ資料管理システム等の運用をする。また、図書館管理システムの入替えを行う。	図書館
文化財保護法第190条に基づき設置する文化財保護審議会の活動等及び運営に関する事務を行う。	社会教育課
市内の文化財を保護するとともに、市民の文化財保護に対する意識の啓発を行う。	社会教育課
西原総合教育施設2階に設置されている郷土資料室において、市の歴史・文化をはじめ、文化財・民具工芸などの資料を展示・公開する。	社会教育課
青少年の健全育成に関する必要事項を、関係機関と連絡調整を図り、調査審議する。	子育て支援課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
447	青少年健全育成地域活動費	5,690	6,108	△ 418	750	4,940
449	職員人件費	89,631	88,426	1,205	0	89,631
449	一般管理事務費	6,426	6,650	△ 224	25	6,401
449	スポーツ推進委員費	6,517	6,160	357	0	6,517
451	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費	5,825	7,413	△ 1,588	0	5,825
451	各種大会事業費	7,830	8,218	△ 388	0	7,830
451	市民スポーツまつり事業費	1,425	1,425	0	0	1,425
451	国民体育大会推進事業費	56,985	16,858	40,127	56,985	0
451	スポーツ推進計画策定事業費	6,295	3,993	2,302	0	6,295
453	多摩・島しょスポーツ振興事業費	2,000	2,000	0	2,000	0
453	体育施設運営費	307,720	315,803	△ 8,083	0	307,720
453	体育施設維持管理費	37,536	48,270	△ 10,734	2,271	35,265

事業概要	所管課
地域における青少年の社会参加や社会貢献活動、青少年健全育成に携わる人々の活動を支援し、地域における活動の充実化、定着化を図る。	児童青少年課
一般職10人の人件費	職員課
スポーツ振興全般に関する事務、スポーツ推進審議会の活動・運営に関する事務及びスポーツ振興事業への補助等を行う。	スポーツ振興課
スポーツ基本法に定められた、スポーツ推進委員の活動に関する事務及び事業を実施する。また、平成25年に開催されるスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）に向けた側面的支援を行う。	スポーツ振興課
地域におけるスポーツ環境の整備充実を図るために設立された、総合型地域スポーツクラブの活動の自立を支援する。	スポーツ振興課
市民のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、NPO法人西東京市体育協会と連携を取りながら各種スポーツ大会を開催する。	スポーツ振興課
市民がスポーツに接するきっかけづくりと、地域の活性化を図るため、市民スポーツまつりを実施する。なお、実施に当たっては、地域の体育及びレクリエーション等の振興に寄与しているNPO法人西東京市体育協会へ事業委託する。	スポーツ振興課
平成25年に開催されるスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の正式競技バスケットボールと、デモンストラーションとしてのスポーツ行事ティーボールの市民への来場PRと、開催準備及び大会運営を実施する。	スポーツ振興課
西東京市スポーツ推進計画（平成26年度～平成35年度）の策定に関する事務等を行う。	スポーツ振興課
夏休みを利用して大学の指導者や選手を招き、4日間の短期集中講座を開催する。	スポーツ振興課
指定管理者制度の活用によりスポーツセンターを始めとする各種体育施設（全12施設）を運営し、市民の利用に供する。	スポーツ振興課
各種体育施設の維持管理について、指定管理者との協定等に基づき市が負担すべき工事等に関する事務を行う。	スポーツ振興課

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
453	体育施設使用料過年度還付金	30	30	0	0	30
453	学校開放運営管理費	37,738	36,267	1,471	15,565	22,173
455	開放施設維持管理費	861	861	0	0	861
455	社会教育プール関係費	1,946	1,946	0	0	1,946

事業概要	所管課
過年度において雨天等により体育施設を使用できなかった利用者に使用料の還付を行う。	スポーツ振興課
放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりのため、市立小学校の校庭及び体育館等を学校教育に支障がない範囲で開放するとともに、安全性を期するために指導員等を配置する。	社会教育課
学校開放施設の安全と良好な環境を確保するため、施設の点検及び修繕を行う。	社会教育課
市民の体力向上・健康増進を図るため、夏休み期間中に小・中学校のプールを市民や団体に開放する。	社会教育課

## 11 公債費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
457	借入金償還費	6,038,081	5,501,108	536,973	0	6,038,081
457	借入金利子支払費	738,994	824,770	△ 85,776	0	738,994

事業概要	所管課
借入金に対する返済金のうち元金分	財政課
一般会計歳計現金不足に伴う一時借入金、基金からの繰替運用の支払利子及び借入金に対する返済金のうち利子分	財政課 会計課

12 諸支出金

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
459	土地開発基金繰出金	29	29	0	29	0
459	財政調整基金積立金	994	793	201	994	0

諸支出金

事 業 概 要	所 管 課
土地開発基金への繰出金	財政課
財政調整基金への積立金	財政課

## 13 予備費

(単位：千円)

予算書 ページ	事業名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	財源内訳	
					特定財源	一般財源
461	予備費	80,000	80,000	0	0	80,000

事業概要	所管課
市の予算において、予見することのできない歳出予算の不足に備える。	財政課